

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第53期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 NECキャピタルソリューション株式会社

【英訳名】 NEC Capital Solutions Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅沼 正明

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)6720-8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 渡辺 登

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	204,131	220,716	221,255	249,907	258,107
経常利益 (百万円)	8,900	9,092	6,089	11,422	12,440
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,391	5,117	4,118	6,939	6,418
包括利益 (百万円)	7,079	6,951	3,961	11,172	10,914
純資産額 (百万円)	105,999	105,248	113,885	121,740	128,815
総資産額 (百万円)	895,683	997,510	1,057,653	1,030,617	1,055,875
1株当たり純資産額 (円)	4,131.64	4,306.21	4,438.33	4,794.13	5,085.69
1株当たり当期純利益 (円)	296.81	237.66	191.29	322.37	298.14
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	9.9	9.3	9.0	10.0	10.4
自己資本利益率 (%)	7.4	5.6	4.4	7.0	6.0
株価収益率 (倍)	5.7	7.7	10.6	6.4	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,661	69,902	28,770	46,815	29
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97	3,529	6,699	501	9,581
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,999	95,627	30,956	46,932	7,875
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	20,686	43,022	38,828	37,467	35,557
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	767 (66)	784 (60)	811 (60)	812 (77)	866 (21)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	186,627	197,438	209,914	230,196	231,557
経常利益	(百万円)	5,333	5,754	5,031	8,861	8,882
当期純利益	(百万円)	3,355	3,200	3,366	5,892	6,560
資本金	(百万円)	3,776	3,776	3,776	3,776	3,776
発行済株式総数	(千株)	21,533	21,533	21,533	21,533	21,533
純資産額	(百万円)	86,460	88,458	90,573	95,639	100,745
総資産額	(百万円)	858,830	957,891	1,012,614	983,328	1,013,839
1株当たり純資産額	(円)	4,015.27	4,108.09	4,206.31	4,441.55	4,678.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	55.00 (25.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	74.00 (32.00)	110.00 (37.00)
1株当たり当期純利益	(円)	155.85	148.64	156.36	273.71	304.67
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	10.1	9.2	8.9	9.7	9.9
自己資本利益率	(%)	3.9	3.7	3.8	6.3	6.7
株価収益率	(倍)	10.9	12.4	13.0	7.6	8.3
配当性向	(%)	35.3	40.4	38.4	27.0	36.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)		596 (54)	609 (56)	632 (59)	641 (77)	703 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	85.7 (95.0)	95.3 (85.9)	107.3 (122.1)	113.4 (124.6)	140.7 (131.8)
最高株価	(円)	2,148	2,817	2,266	2,219	2,818
最低株価	(円)	1,371	1,572	1,585	1,888	1,894

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。なお、当事業年度から算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1978年11月	日本サテライトテレコミュニケーションズ株式会社を日本電気リース株式会社と商号変更し、同年12月本社を東京都港区芝五丁目37番8号、営業所(現関西支店)を大阪に置き、情報処理機器、通信機器を中心にリース事業の営業を開始
1980年11月	福岡営業所(現九州支店)を開設 その後主要都市に支店、営業所等を開設
1983年4月	ファクタリング事業の営業開始
1997年4月	資産担保証券(ABS)を発行し、資金調達多様化の開始
1998年4月	株式の額面金額変更のため、日電海外エンジニアリング株式会社と合併 旧日電海外エンジニアリング株式会社が、旧日本電気リース株式会社を吸収合併し、同日商号を変更
1999年12月	環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2002年2月	「エヌイーシーリース株式会社」に商号を変更
2004年6月	「NECリース株式会社」に商号を変更
2005年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に上場 情報セキュリティマネジメントシステム「ISO27001」の認証を取得
2007年10月	NLアセットサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立
2008年4月	リポートテクノロジーサービス株式会社(現連結子会社、現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)を設立
2008年11月	「NECキャピタルソリューション株式会社」に商号を変更
2010年12月	株式会社リサ・パートナーズの株式を取得し、同社を連結子会社化
2011年2月	「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」に基づく特定金融会社等の登録
2012年4月	「NLアセットサービス株式会社」を「キャピテック株式会社」(現キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社)に商号を変更 イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合(現連結子会社)を設立
2012年12月	シンガポールに現地法人NEC Capital Solutions Singapore Pte.Limited(現連結子会社)を設立
2013年11月	本社を東京都港区港南に移転
2013年12月	マレーシアに現地法人NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.(現連結子会社)を設立
2015年10月	「リポートテクノロジーサービス株式会社」が「キャピテック株式会社」を吸収合併し、 「キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社」(現連結子会社)に商号を変更
2018年9月	品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得(現東日本官公社会システム営業本部、現西日本官公社会システム営業本部)
2020年4月	プライバシーマークを取得
2020年11月	米国のNEC Financial Services, LLCの全持分を取得し、同社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社59社、持分法適用関連会社48社で構成され、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対してリース・割賦・企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

また、当社グループとNECグループは、当社が金融商品を顧客に提供する際に製品・サービスを購入する購入者と仕入先の関係にあります。

当社グループの主な事業領域は、リース事業、ファイナンス事業、インベストメント事業及びその他の事業の4事業に分類されます。

#### (1) リース事業

情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売

リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等

#### (2) ファイナンス事業

金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等

#### (3) インベストメント事業

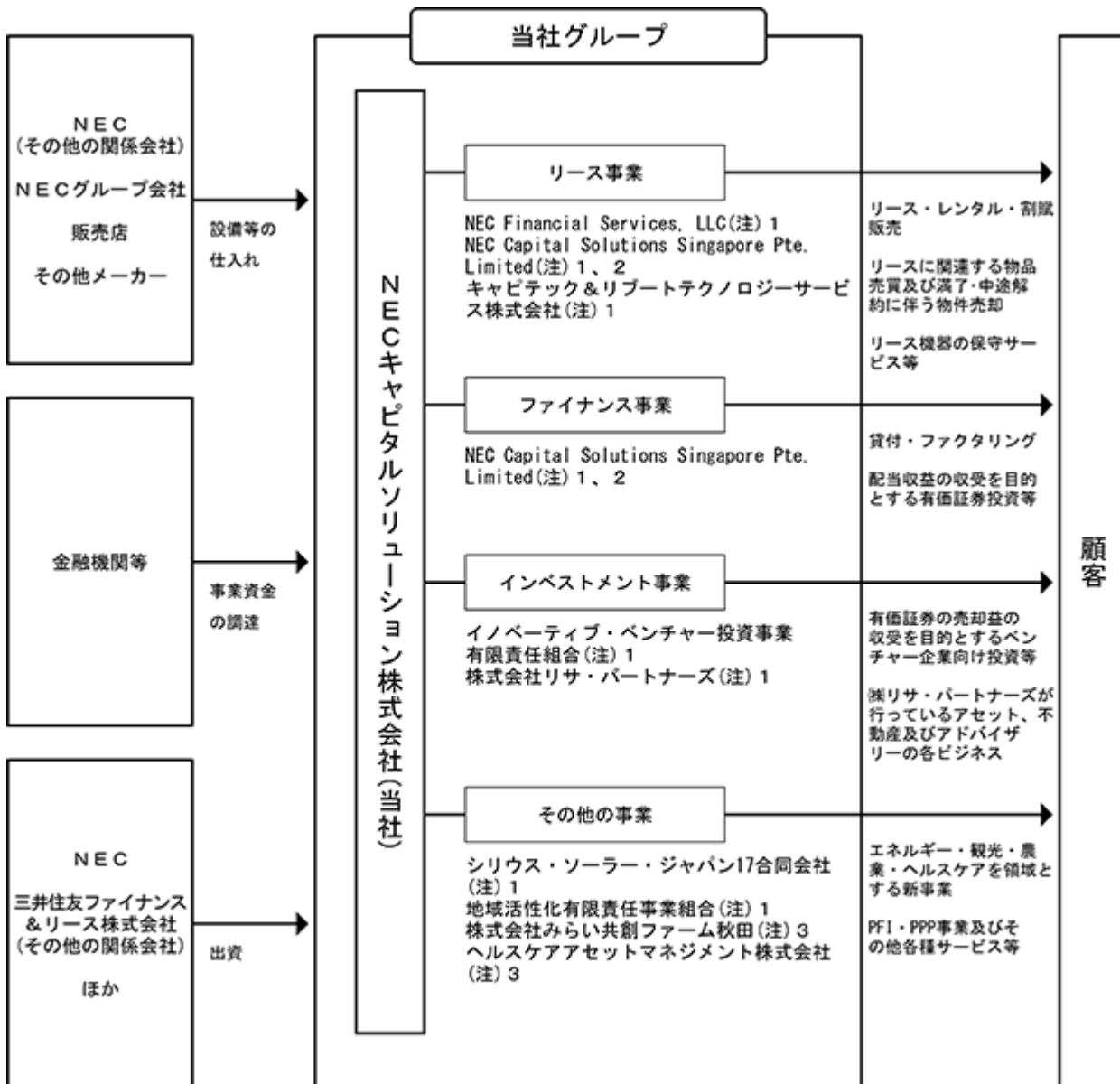
有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等

株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネス

#### (4) その他の事業

エネルギー・観光・農業・ヘルスケアを領域とする新事業、PFI・PPP事業及びその他各種サービス等

事業系統図については、次のとおりであります。



(注)

1. 連結子会社であります。
2. NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limitedは、複数の事業セグメントを営んでおりますので各セグメントに記載しております。
3. 関連会社であります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キャピテック&リポートテクノ ロジーサービス株式会社	東京都 港区	100	リース事業	100.0	中古ICT関連機器の再生 及び売却、管理サービス の委託、事務作業の受託 及び不動産の賃貸
匿名組合広野東町住宅 (注) 2	東京都 港区	520	リース事業		
株式会社リサ・パートナーズ	東京都 港区	100	インベストメント事業	99.9	役員の兼任有り 資金の貸付及び不動産の 賃貸
リサ企業再生債権回収株式会社 (注) 2、4	東京都 港区	500	インベストメント事業	100.0 〔100.0〕	
株式会社リサ投資顧問 (注) 4	東京都 港区	100	インベストメント事業	100.0 〔100.0〕	
リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド4号投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 港区	16,124	インベストメント事業		
広島リサ地域活性化ファンド投資事 業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	1,540	インベストメント事業		
MR投資事業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	2,175	インベストメント事業		
RISA Vertex Venture Fund LP (注) 2	Singapore	10,321	インベストメント事業		
リサ・コーポレート・ソリューショ ン・ファンド5号投資事業有限責任 組合 (注) 2	東京都 港区	9,551	インベストメント事業		
松伏町物流開発特定目的会社 (注) 2	東京都 港区	832	インベストメント事業		
イノベティブ・ベンチャー投資事 業有限責任組合 (注) 2	東京都 港区	3,800	インベストメント事業		組合管理の受託
価値共創ベンチャー有限責任事業組 合 (注) 2	東京都 港区	1,055	インベストメント事業		組合管理の受託
価値共創ベンチャー2号有限責任事 業組合 (注) 2	東京都 港区	1,809	インベストメント事業		組合管理の受託
NVC1号有限責任事業組合 (注) 2	東京都 港区	3,003	インベストメント事業		組合管理の受託
シリウス・ソーラー・ジャパン17合 同会社 (注) 2	東京都 港区	0	その他の事業		
地域活性化有限責任事業組合 (注) 2	東京都 中央区	1,500	その他の事業		
Mega Solar1414-L合同会社 (注) 2	東京都 港区	513	その他の事業		
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited (注) 2	Singapore	SGD 百万 26	リース事業 ファイナンス事業	100.0	債務保証
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2	Kuala Lumpur, Malaysia	MYR 百万 30	リース事業 ファイナンス事業	100.0	債務保証
NEC Capital Solutions America, Inc. (注) 2	New Jersey, U.S.A.	USD 百万 45	リース事業 ファイナンス事業	100.0	
NEC Financial Services, LLC (注) 2、4	New Jersey, U.S.A.	USD 百万 32	リース事業 ファイナンス事業	100.0 〔100.0〕	資金の貸付及び債務保証
上記の他、37社の連結子会社があります。					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) 日本電気租賃香港有限公司 (注)5	Hong Kong, China	HKD 百万 32	リース事業 ファイナンス事業	100.0	
Capital Solutions Consulting Ltd. (注)4、6	Bangkok, Thailand	THB 百万 35	リース事業 ファイナンス事業	100.0 〔0.0〕	
NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd. (注)4、6	Bangkok, Thailand	THB 百万 98	リース事業 ファイナンス事業	100.0 〔0.0〕	
(持分法適用関連会社) エナジーアンドパートナーズ株式 会社	東京都 中央区	120	その他の事業	39.0	太陽光発電設備のリース
ヘルスケアアセットマネジメント株 式会社	東京都 千代田区	150	その他の事業	33.3	役員の兼任有り
株式会社みらい共創ファーム秋田	秋田県 南秋田郡	100	その他の事業	30.0	
株式会社ホロニック	兵庫県 神戸市	50	その他の事業	15.7	資本業務提携
AIRA Leasing Public Company Limited	Bangkok, Thailand	THB 百万 500	リース事業	20.0	
上記の他、43社の持分法適用関連会社があります。					
(その他の関係会社)					
日本電気株式会社 (注)3	東京都 港区	427,831	社会公共事業 社会基盤事業 エンタープライズ事業 ネットワークサービス事業 グローバル事業	(37.7)	リース物件の仕入、賃 貸、保守の委託及びファ クタリング取引
三井住友ファイナンス&リース 株式会社 (注)3	東京都 千代田区	15,000	国内リース事業 不動産事業 トランスポーターション事 業 国際事業	(25.0)	リース物件の仕入及び賃 貸

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称等を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

5. 当社は、2021年5月28日開催の取締役会において、日本電気租賃香港有限公司を清算することを決議しまし  
た。必要な手続きが完了次第、同社は清算終了となる予定です。

6. 当社は、2022年3月30日開催の取締役会において、Capital Solutions Consulting Ltd.及びNEC Capital  
Solutions (Thailand) Ltd.を清算することを決議しました。必要な手続きが完了次第、同社は清算終了と  
なる予定です。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リース事業	564(9)
ファイナンス事業	
インベストメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	302(12)
合計	866(21)

- (注) 1. 当社グループではセグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。なお、当連結会計年度から算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
703(14)	43.1	13.4	7,699

セグメントの名称	従業員数(人)
リース事業	435(5)
ファイナンス事業	
インベストメント事業	
その他の事業	
全社(共通)	268(9)
合計	703(14)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。なお、当事業年度から算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2,3	労働者の男女の 賃金の差異(注)1,4		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
5.5	76.9	55.7	55.5	73.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 育児休業取得者のみで算出した取得率を表記しております。なお、育児目的の休暇取得者を加えると100%の取得率であります。

4. 賃金の格差は管理職に占める女性労働者の割合、職種や役職別の男女の構成の違い等が格差の主な要因となっております。女性管理職比率の向上は当社としても最優先の課題と認識しており、2022年度の5.5%を2025年度には10%にする目標を設定し、改善を図っていく計画です。また、外部教育機関への派遣や専門知識の習得支援により、女性の職種転換の推進、上位役職への昇進促進を図り、改善してまいります。

なお、マネージャー職に就いている社員と比較した場合、男女の賃金の格差は96.5%となります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは2023年4月、当社経営の基本方針として、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定いたしました。これまで掲げてきたCSV経営（Creating Shared Value = 共通価値の創造）は継続しながら、気候変動対応をはじめとする社会課題の多様化、デジタル技術（IoT、AI、ロボット）等の先端技術の発展、それらによる将来の産業や社会生活の大きな変化に対応するべく、CSV経営と親和性の高いSDGsに同期する2030年を新たなグループビジョンのゴールとしました。

これまで私たちはリース事業を通して、環境に配慮した製品の導入、高度な3R処理による資源循環により循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。一方で、2030年以降を見据えた「次世代循環型社会」は、資源効率の向上による環境負荷の低減のみならず、資源を循環利用し続ける世界、そこから発展し、新たな付加価値を生み出し続ける循環型の経済社会となることを想定しています。

この想定する社会において、当社グループはキャピタルソリューションの革新により、モノの循環利用に繋がるサービス、地域経済・社会の好循環に繋がるサービス、企業成長の好循環に繋がるサービスを提供し、環境と成長の好循環を実現すると共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指してまいります。

また、新たなグループビジョンに含まれる「Solution Company」の「Company」には、一般的な「会社」という意味に加え、「価値観を共有する集団（仲間）」という意味も含めています。社会課題解決に向けた付加価値の提供による収益力の向上と共に、このグループビジョンには価値観を共有する従業員が誇りに思える会社作り（エンゲージメントの向上）に向けた思いを込めたものとなっています。

なお、グループビジョンの策定に併せて、事業活動を通じた社会課題の解決とその活動を支える経営基盤に関し、当社グループのマテリアリティを以下のように再特定しております。

- ・ 脱炭素社会・循環型経済の推進
- ・ 社会・ICTインフラ整備の推進
- ・ 社会課題解決に向けた新たなサービスや事業の創出
- ・ 人的資本への投資
- ・ 企業価値向上を支えるコーポレートガバナンスの追求

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

グループビジョン2030「次世代循環型社会をリードするSolution Company」には以下に記載の3つの段階があり、その第一段階の実現を目指す計画として「中期計画2025」を策定しております。

- |      |                   |
|------|-------------------|
| 第一段階 | 当社らしい循環型サービスを創出   |
| 第二段階 | 当社らしい循環型サービスを発展   |
| 第三段階 | 当社らしい循環型サービスの収益確立 |

### 「中期計画2025」策定の前提

新型コロナウイルスの影響が世界的に鎮静化するなか、グローバルなテーマとして改めてサステナビリティが議論されるようになりました。SDGsをはじめサステナビリティについてはこれまでもその必要性、重要性について多くが語られてきましたが、企業経営に直接的にアプローチするものではありませんでした。しかしながら、昨今の異常気象による世界的な経済損失の拡大が無視できない規模となってきたことから、企業経営者に直接サステナビリティ経営の推進を促す国際的なフレームワークが確立されました。その代表的なものがTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）であり、東証の市場再編に合わせプライム市場上場企業については2023年3月期以降、その枠組みに沿った取り組みの開示が義務化されることとなりました。

このような足元の環境変化を踏まえ、当社は、これまで掲げてきたCSV経営をさらに進化させるべく、新たなグループビジョンの策定とマテリアリティの特定を行いました。「次世代循環型社会」の実現に向けた第一段階として「中期計画2025」を策定いたしました。

### 「中期計画2025」の概要

グループビジョン実現に向けた最初のステップとなる「中期計画2025」では、2030年の目指す姿・持続的な成長実現に向けて変革に挑戦する3年間とし、CSV経営を実践し事業を通じてお客様と社会の課題を解決すると共に、次世代循環型社会の実現に向けて当社らしい循環型サービスを創出していきます。お客様、社会、株主、自社の観点から「中期計画2025」のねらいを以下のとおり定め、各戦略で施策を具体化しています。

お客様：サービスの提供によりお客様の経営課題を解決

社会：事業を通じて社会の課題を解決

株主：CSV経営の実践による企業価値向上

自社：ビジョン実現のための事業戦略実行

「中期計画2025」は3つの事業戦略と、それを支える経営基盤強化戦略で構成しています。

事業戦略	サービス事業の拡大、新たな循環型サービスを創出 再生可能エネルギー発電、ウェアハウジング、ITアセットマネジメント、観光の各事業におけるサービス拡大 ICT製品のサブスクリプションサービスの推進や不動産の活性化促進等によるモノの循環利用に繋がるサービス創出 PFI・PPP事業の拡大、地域金融の循環モデル構築支援、地域ベンダーが提供する自治体DXサービスとの連携強化による地域経済・社会の好循環に繋がるサービス創出 企業のライフサイクルに応じたサービスやファンド投資事業、M&A等アドバイザーの拡大による企業成長の好循環に繋がるサービス創出
事業戦略	注力事業への戦略的投資による成長加速 お客様・ベンダーとのシステム連携や企画機能強化を通じたICT関連サービスの高付加価値化による事業規模拡大 国内外における金融プロダクトの領域拡大・高度化による高収益の獲得
事業戦略	ベンダーファイナンスの強化および顧客基盤拡充 新規ベンダー、パートナーの開拓や既存ベンダーとの連携強化による収益性向上および収益機会創出 ベンダーファイナンス起点のお客様に対するダイレクト営業の強化をはじめとしたお客様の課題に対するソリューション開発・提供による取引深耕

## 経営基盤強化戦略

業務プロセスのデジタル化やデジタル情報の活用を踏まえた基盤整備等による業務の標準化、品質・効率の向上および「三つの防衛線」機能の高度化

DX基盤となるコアシステムの立ち上げと安定稼働やワークスタイル変革を支えるIT環境の構築をはじめとしたデジタル技術の活用促進・DX活動の推進

経営戦略に連動した組織作り・人材マネジメント制度導入と挑戦・革新し続ける風土作り、カルチャー変革

自律的なコンプライアンス風土の実現と、コーポレートガバナンスの実効性向上に加え、経営管理の高度化、事業変革するための経営戦略および計画立案・推進機能の強化等によるスタッフ機能の強化並びに営業サポート機能の向上

カーボンニュートラルの実現（2040年度（2041年3月期）までに連結ベースのScope1+2を実質ゼロとする）に向けた諸施策の実行

### (3) セグメント別経営方針

上記「中期計画2025」について、事業セグメント別の経営方針を整理すると以下の通りとなります。

#### リース事業

官公庁及び民間企業領域において、ベンダーファイナンスをはじめ高付加価値なリースおよびレンタルを提供すると共に、ベンダーソリューションの拡大による新規ベンダーやパートナーの開拓により高収益で良質なアセットを積み上げていきます。また、国内外においてベンダーとのリレーション強化を図り、サービス基盤の共同開発等を通じて共同サービスを確立することで新たな収益機会の獲得を目指します。

#### ファイナンス事業

既存顧客を維持しつつ、お客様やベンダーの様々なファイナンスニーズを捉え、課題に対するソリューション開発・提供による取引を拡大し、顧客基盤拡充と収益性向上を図ります。また、国内外における金融プロダクトの領域拡大・高度化により収益性の高い戦略アセットの積み上げにより収益規模の拡大を目指します。

#### インベストメント事業

リサ・パートナーズはファンドビジネスやアドバイザー機能を通して、地域金融機関との連携強化を更に進化・加速させると共に、海外案件にも取り組むことで持続的な成長を目指します。並行して、安定的なインカムゲインを得るための中長期保有資産を積み上げ、収益基盤の再構築を図ります。ベンチャー企業向けファンドビジネスは出口戦略を明確化し収益拡大を図ります。

#### その他の事業

これまで取り組んできたヘルスケアウェアハウジング事業や再生可能エネルギー事業、PFI・PPP事業の強化拡大に加え、ICT製品のアセットマネジメントのノウハウを活用したサービスの拡充を図り、加えて新たな循環型サービスを創出してまいります。

### (4) 経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、afterコロナに向けた経済活動の再開が進んだ一年となりました。その一方で、2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は長期化の様相を呈し、原油や穀物などの商品価格の高騰を招くと共に、世界の中央銀行はインフレ対策として利上げを含めた金融引き締め政策で対応に追われるなど、先行きの不透明感が増す状況となりました。また12月には、日本銀行によるイールドカーブコントロールにおいて長期金利の許容変動幅が0.5%に拡大されるなど、国内においても金融緩和の修正を想起させる動きが見られるようになりました。このような国内外の環境変化を踏まえ、今後の経済活動の見通しについてはこれまで以上に注視していく必要があると考えています。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2022年4月から2023年3月累計のリース取扱高は、前期比2.2%増の4兆3,106億円となっています。（出典：2023年5月29日付公表 公益社団法人リース事業協会「リース統計」）

## (5) 会社の対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2023年5月に「5類」への移行が決定されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクは沈静化し、経済活動の正常化に向けた動きは継続している一方で、2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は長期化の様相を呈し、欧米諸国の経済制裁と相俟って世界経済に大きな影響を与えています。侵攻以来、原油や穀物などの商品価格の高騰は続き、世界の中央銀行は利上げを含めた金融引き締め政策で対応を図っているものの、その効果は限定的なものにとどまっています。また国内では日銀がイールドカーブコントロールの変動幅を拡大するなど、金融政策の転換が想起されるような動きも出てきており、これまで以上に注視が必要な状況となっています。

このような状況において、新型コロナウイルスの影響が世界的に鎮静化するなか、グローバルなテーマとして改めてサステナビリティが議論されるようになりました。SDGsをはじめサステナビリティについてはこれまでもその必要性、重要性について多くが語られてきましたが、企業経営に直接的にアプローチするものではありませんでした。しかしながら、昨今の異常気象による世界的な経済損失の拡大が無視できない規模となってきたことから、企業経営者に直接サステナビリティ経営の推進を促す国際的なフレームワークが確立されました。その代表的なものがTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）であり、東証の市場再編に合わせプライム市場上場企業については2023年3月期以降、その枠組みに沿った取り組みの開示が義務化されることとなりました。これら内外環境の対処すべき課題に対し、当社は、これまで掲げてきたCSV経営をさらに進化させるべく、SDGsのゴールでもある2030年に向けた新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定すると共に、「次世代循環型社会」の実現に向けた第一段階として「中期計画2025」を策定いたしました。グループビジョン実現に向けた最初のステップとなる「中期計画2025」では、2030年の目指す姿・持続的な成長実現に向けて変革に挑戦する3年間とし、CSV経営を実践し事業を通じてお客様と社会の課題を解決すると共に、次世代循環型社会の実現に向けて当社らしい循環型サービスを創出していきます。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社はサステナビリティ課題を自社の経営課題として認識すると共に、社会及びお客様の課題であると考えています。自社における取り組みを進めると同時に、当社ならではのサービスを提供し、社会及びお客様の課題解決を通して着実な成長を実現していきます。

当社グループのサステナビリティに関する情報、また本報告書発行日以降の変更につきましては、当期中に発行する統合レポート並びに当社webサイト（<https://www.necap.co.jp/>）をご参照ください。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に基づく情報開示

当社は、CSV経営実現に向けた社会価値向上の取り組みのひとつである「地球温暖化の防止」への対応を加速するため、2022年9月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明すると共に、TCFDコンソーシアムへ参画しました。

また、2023年4月には、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の公表と共に、新たなマテリアリティとして「脱炭素社会・循環型経済の推進」を特定しました。今後はこの新たなグループビジョン実現に向けたマテリアリティの実践を通して、これまで以上に気候変動対応の活動を進化させてまいります。なお、気候変動に関連する事項については、取締役会の監督を受けるガバナンス体制・リスク管理体制を確立し、気候変動に関するリスクと機会への対応を含め、TCFD提言に沿った情報開示を進めてまいります。

2022年のCDP(Carbon Disclosure Project)気候変動質問書への回答では、組織的対応ができている「スコアB」と評価されました。



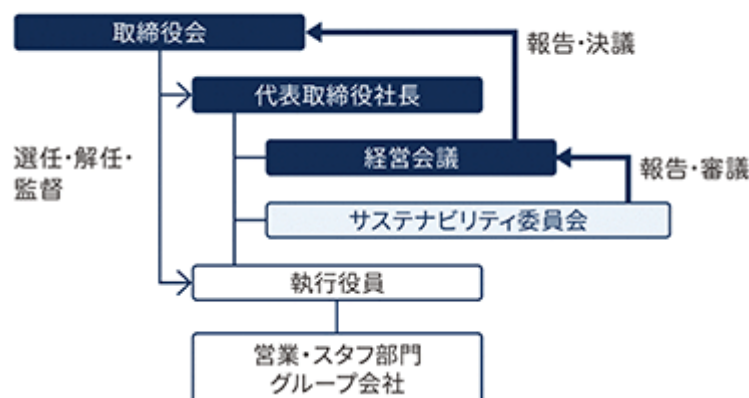
### ガバナンス

当社は、当社グループにおけるサステナビリティの審議機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しています。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、関連部門の担当執行役員及び部門長で構成しています。

サステナビリティ委員会は、原則として年2回開催し、気候変動対応をはじめとするサステナビリティに関する方針及び計画の策定、並びにPDCAサイクルの運用状況について議論します。

委員会で議論された結果は経営会議で審議の上、都度取締役会へ報告されるとともに、重要事項については取締役会で決議を行い、適宜中期計画や事業戦略に反映します。推進体制図は以下のとおりです。

### サステナビリティ推進体制



## 戦略

当社グループは気候変動に起因する事業への影響を考察し、当社グループの戦略立案・検討を行うため、シナリオ分析を実施しました。シナリオ分析にあたっては、不確実な未来への対応力を高めるため、複数の気候変動シナリオを用いて将来の社会像を予想し、対応策を検討しました。

今回のシナリオ分析では、現状を上回る気候変動対策が行われず、異常気象の激甚化が想定される「4 シナリオ」と、脱炭素に向けてより野心的な気候変動対策の実施が想定される「1.5 シナリオ」を参考に、定性・定量の両面からリスクと機会の考察を行いました。

## (シナリオ分析の主な要素)

使用した主なシナリオ	IEA (国際エネルギー機関)やIPCC (気候変動に関する政府間パネル)等の公開情報等に基づく4 および1.5 (一部2 )シナリオ
世界観を想定した時間軸	2030年および2050年

**4 シナリオ (脱炭素社会への移行に伴うリスク：小 異常気象などの物理的なリスク：大)**

2100年時において、産業革命時期比で3.2 ~5.4 (約4 )の平均気温上昇が想定されるシナリオ。

気候変動課題を軽減するための積極的な政策・法規制等は敷かれず、異常気象の激甚化が顕著に表れる。

[参考シナリオ]IEA Stated Policies Scenario、RCP8.5

4 シナリオの将来社会では、政策や法規制の強化等による移行リスクは低い代わりに異常気象の激甚化による物理リスクが拡大すると予想されます。

当社グループにおいては、短期～長期的に取引先の物理的被害やサプライチェーンの寸断による業務の停滞等のリスクが想定される一方で、災害対策の観点からICTおよびリース需要の増加、異常気象対応に伴う新サービス、新規投資機会の拡大等が予想されます。

分析後の主なリスクと機会、対応策は以下のとおりです。

シナリオ	項目	概要	リスク	機会	当社の対応策
4°C	移行	気候変動対策は現状以上に求められず、移行リスクは一定の水準に抑えられる。 化石燃料由来のエネルギーの使用は継続され、再生可能エネルギーの使用は限定的に推移。ただし、省エネルギー技術はコスト面から需要が増加する。	・検証の結果、影響は限定的	・省エネ関連物件、サービスの需要増加	【これまでの取り組み】 ●エコリース・エコファイナンスの積極的な取り組み ●NECグループ全体で取り組む3Rシステムを活用した資源循環の構築 ●太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電事業 (FIT、オンサイト/オフサイトPPA等) 及び投融資 ●その他環境配慮に貢献する技術やサービスへの投資
	物理	各国政府の気候変動対策が破綻することで地球温暖化が進み、異常気象が激甚化する。 企業においては、オフィスや従業員への物理的被害が増加し、操業停止やサプライチェーンの寸断が発生することで業績に変動が起こる。 また、気温上昇により労働環境の変化やマラリア等の感染症が増加する。一方、災害への適応策・緩和策の観点からICT技術の需要は増加する。	・異常気象の激甚化による自社拠点および従業員への物理的被害 ・取引先の操業停止やサプライチェーン寸断による業務遅延および貸倒損失リスク ・温暖化に伴う感染症の増加による取引先の業績悪化	・異常気象の適応策として、ICT技術の需要増加、開拓する新規サービスの増加 ・異常気象による保有資産被害へのリスクヘッジとしてのリース需要増加 ・気候変動による災害に備えた社会インフラの整備が加速、リース・ファイナンス・新規投資機会が増加 (例：NEC河川水位IoT監視システム) ・労働環境悪化に伴う、省人化/効率化に寄与する技術の需要増加	●日常的な省エネ活動 ・不要時の消灯 ・離席時のPC/ディスプレイ電源OFF等 【これからの更なる取り組み】 ●カーボンニュートラル実現に向けたCO2の削減 ●社会インフラ整備の推進 ●ICTビジネス拡大に伴う循環利用の促進 ●気候変動対応の推進(再生可能エネルギー発電事業の拡大) ●自然資本を意識した社会貢献活動の推進

**1.5 シナリオ (脱炭素社会への移行に伴うリスク：大 異常気象などの物理的なリスク：小)**

2100年時において、産業革命時期比で1.5 未満の平均気温上昇が想定されるシナリオ。

カーボンニュートラル実現を目指し、気候変動課題を抑制するために現状以上の厳しい政策・法規制が敷かれる。

[参考シナリオ]IEA Net Zero Emissions by 2050、Sustainable Development Scenario、RCP2.6



1.5 シナリオの将来社会では、異常気象の激甚化による物理リスクは低い代わりに政策や法規制の強化等による移行リスクが増加すると予想されます。

当社グループにおいては、短期～長期的に再生可能エネルギーのシェア拡大に伴う電気料やリース物件の価格高騰などのリスクが想定される一方で、脱炭素社会を実現するためのICTおよびリース需要の増加、新サービス、新規投資機会の拡大などが予想されます。

代表的なリスクと機会についての認識は以下のとおりです。

シナリオ	項目	概要		リスク	機会	当社の対応策	
1.5℃	移行	<p>循環型社会への移行に伴い、リース需要が増加する。</p> <p>一方で、脱炭素社会への移行に伴い、カーボンプライシングの導入や、再生可能エネルギーへの転換により企業の操業コストが増加。</p> <p>低炭素技術や省エネ機器への関心が高まり、環境に配慮した事業活動が企業価値に繋がる。</p>	政策規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンプライシングの導入</li> <li>リサイクル規制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源循環に関する規制強化に伴うリース需要の増加</li> <li>省エネ機器、サービスの増加</li> </ul>	<p><b>【これまでの取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エコリース・エコファイナンスの積極的な取り組み</li> <li>●NECグループ全体で取り組む3Rシステムを活用した資源循環の構築</li> <li>●太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー発電事業（FIT、オンサイト/オフサイトPPA等）及び投融資</li> <li>●その他環境配慮に貢献する技術やサービスへの投資</li> <li>●日常的な省エネ活動</li> <li>●不要時の消灯</li> <li>●機密時のPC/ディスプレイ電源OFF等</li> </ul> <p><b>【これからの更なる取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●カーボンニュートラル実現に向けたCO2の削減</li> <li>●社会インフラ整備の推進</li> <li>●ICTビジネス拡大に伴う循環利用の促進</li> <li>●当社内リソースの統合的な活用及び先導的なお客様との協働により、開発整備するグリーンICTインフラに対する100%再生電力の供給等を通じて、複層的な社会課題へのマルチソリューションを提供</li> <li>●自然資本を意識した社会貢献活動の推進</li> </ul>	
			技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素技術の取り込み遅延</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低炭素技術、サービスの積極的な取り込みによるビジネス機会の拡大</li> <li>エネルギーマネジメントの高度化に向けたビジネス機会の拡大（例：NEC RAクラウドサービス）</li> </ul>		
			市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーコストの増加</li> <li>原材料コスト（リース物件価格）の上昇</li> <li>リース需要増加による競合激化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種規制の影響による商品購入コストの上昇抑制のため、費用の固定化が可能なリース需要が増加</li> </ul>		
			評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮の遅れによるレビュー悪化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮の推進によるレビュー向上</li> </ul>		
	物理	<p>脱炭素社会への移行に伴い、気候変動による物理リスクは一定の水準に抑えられる。</p> <p>ただし、現時点と比較し、異常気象による被害は減少せず、災害へのリスクヘッジは必要となる。</p>	急性				
			慢性	<ul style="list-style-type: none"> <li>検証の結果、影響は限定的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>テレワーク需要への対応継続、保守メンテナンス需要の増加</li> </ul>		

シナリオ分析の結果、いずれのシナリオにおいても一定のリスクは見込まれるものの、当社事業への影響は限定的であり、むしろ、ICTおよびリース需要の増加、気候変動対応に伴う新サービス、新規投資機会の拡大など、事業機会増大の可能性が高いとの結論に至りました。

今後も変化を続ける世界情勢に対し、社内関連部門および経営層と協議しながら随時リスクと機会を見直し、より実効性の高い対応策へと見直していきます。

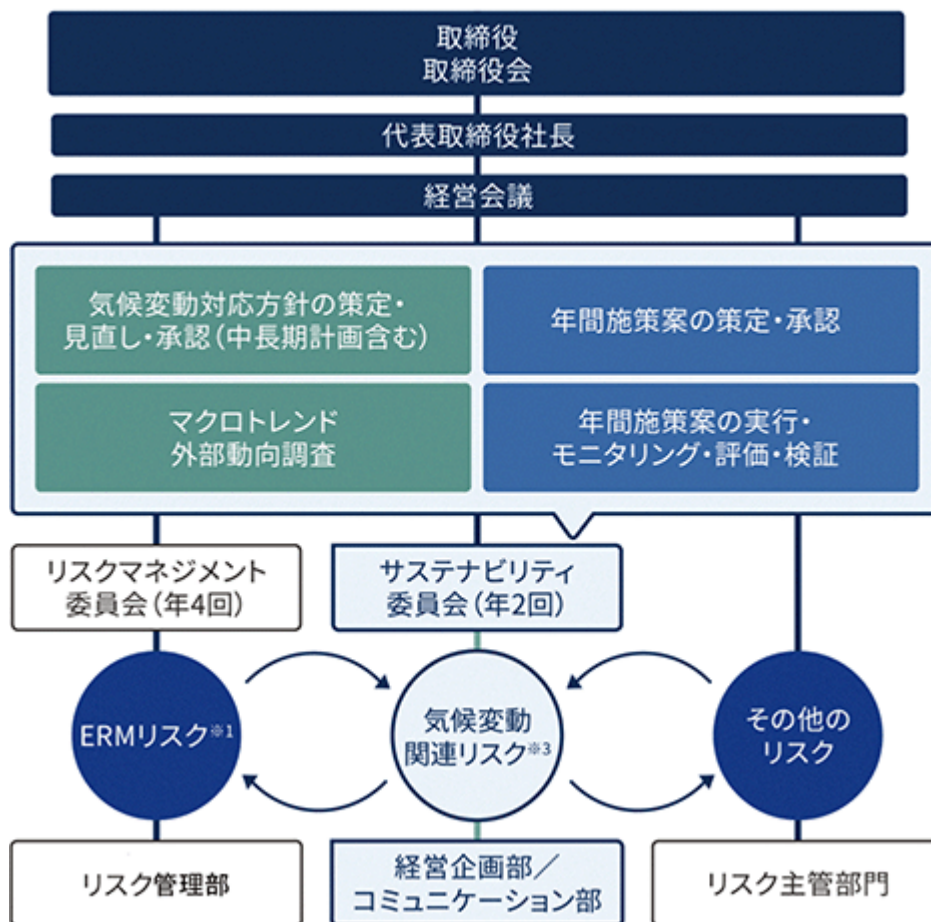
### リスク管理

当社は事業活動に影響を与えるリスクを「ERMリスク（1）」と「その他のリスク」に区分しています。信用リスク・市場リスク・オペレーショナルリスク等業務に係るERMリスクは、リスクマネジメント委員会で管理します。その他のリスクは、当社グループ事業に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクとして経営会議で管理します。（代表的なリスクについては、3 事業等のリスクを参照ください。）

気候変動関連リスクについては、双方に影響する経営上の重要なリスクと考え、総合的リスク管理の観点から、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会で統合し管理します。具体的には、マクロトレンドや外部動向調査をもとに中長期を含む気候変動対応方針の策定・見直しを行う他、リスク対応を含む年間施策案の策定、その実行・モニタリング・評価・検証といったPDCAを行います。

なお、気候変動関連リスクによる重大な影響（2）が想定される場合は、速やかに対応方針を議論し、経営会議で審議の上、取締役会で決議し適宜事業計画に反映します。

## ■ リスク管理体制図



- ( 1) ERMリスク ERM（エンタープライズリスクマネジメント）における 信用リスク、 市場リスク、 オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスク等）
- ( 2) 重大な影響 東京証券取引所の適時開示基準（利益に係る影響の見込額等）に準拠
- ( 3) 環境関連法に関するリスクはISO14001に基づく環境マネジメントシステムにおいて管理

### 指標と目標

当社の事業活動は、自社の環境負荷が製造業等に比べて少ないことから、従来より事業を通じてお客様や社会の環境正価（成果）向上に注力してきました。具体的には、「エコリソース・エコファイナンスによる社会の低炭素化」「リースによる資源の循環」をコンセプトに、環境課題を解決して社会全体に対してプラスの影響を与えるエコビジネスに積極的に取り組んできました。

2023年4月には、「中期計画2025」を発表するとともに、環境中長期目標を新たに設定し、自社の事業活動に伴うCo2排出量（Scope1,2 提出会社＋リサ・パートナーズ）を2025年度に2022年度見込み比20%削減し、2040年には、海外子会社を含む連結ベースでのCO2排出量（Scope1,2）の「実質ゼロ」を目指すこととしました。当社が入居する品川インターシティが電力の100%再エネ化を実現したことにより、2022年度のCO2排出量は156t-co2（2023年3月時点見込値。2021年度比53%減）となる見込みです。確定値および第三者検証の結果は、当社webサイト（<https://www.necap.co.jp/>）へ当期中に反映予定です。今後は、社用車のEV（電気自動車）等への入れ替え、支店オフィスのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）への移転、カーボנקレジットや非化石証書等の活用を検討し、2040年度の実質カーボンニュートラルを実現していく予定です。

また「中期計画2025」においては、「カーボンニュートラル実現に向けたCO2の削減」に加え、「社会インフラ整備の推進」、「ICTビジネス拡大に伴う循環利用の促進」、「気候変動対応の推進」、「自然資本を意識した社会貢献活動の推進」を非財務目標の一部として公表しました。これらの非財務目標に積極的に取り組むことで、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現を目指してまいります。なお、これら非財務目標のPDCAについては、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会にて報告・議論し、実効性の高い取り組みを進めてまいります。

	目的	目標内容	想定値 23年3月期	目標値 26年3月期
環境・社会課題	カーボンニュートラル実現に向けたCO2の削減	Scope1+2：FY22実績見込み比削減比率	156t-co2	20%削減
	社会インフラ整備の推進	官公庁・自治体の3か年累計成約高	1,220億円	4,000億円
	ICTビジネス拡大に伴う循環利用の促進	リース満了品3か年累計処理台数	20万台	70万台
	気候変動対応の推進	再エネ発電容量(保有発電所)	43.5MW	100MW
	自然資本を意識した社会貢献活動の推進	学校ビオトープ教育3か年累計延べ校数	3校	10校

## (2) 人的資本、人材の多様性に関する開示

### 人材戦略（人材育成の基本方針および職場環境整備方針）

#### a. 人材育成の基本方針

当社グループの事業においては、人材こそが最大の資産であり、人材の価値を最大限に引き出すことで当社の中長期的な企業価値の向上を図ります。そのため、事業戦略に連動した人材・組織・カルチャー変革戦略を立案し、それに基づき多様な人材が持てる力を最大限に発揮し、働きがいを感じ、誇りに思える会社を目指してまいります。

当社グループは2023年4月に新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定しました。このグループビジョンのもと、既存事業のみならず周辺領域への事業拡大や新たな事業、循環型のサービス創出に挑戦してまいります。そのためにはグループビジョン実現に向け、自ら変革するために挑戦・成長し続ける従業員のWell-beingの向上を図り、多様な人材に選ばれる会社を目指してまいります。

#### b. 職場環境整備方針

上記の人材育成の基本方針に基づき、多様な人材が持てる力を最大限に発揮し活躍できる社内環境整備を進めてまいります。育児や介護を始めとした様々な事情を抱える従業員が時間や場所の制約にとらわれずに力を発揮できる仕組み、経験年数や年齢にかかわらず担っている役割（仕事）と会社業績への貢献を基準とした処遇の仕組み、自由闊達で挑戦を重んじ、自分らしく活躍できる組織文化の形成、などにより従業員が誇りに思える会社、即ちエンゲージメントが高い従業員で満たされる会社・組織を目指し、種々の施策に取り組んでまいります。

#### 具体的取組（人材戦略の実践、施策）

新たに策定したグループビジョン2030実現に向けてマテリアリティ（重要課題）を再特定しました。そのマテリアリティの一つが「人的資本への投資」で、「エンゲージメントの向上」「人材の多様性確保」「健康経営の実現」「持続的成長を実現する人材・組織開発」「テクノロジー活用による働き方改革」の5つの領域につき、以下の取り組みを進めてまいります。

## a. エンゲージメントの向上

人材育成の基本方針に則った「働きがいを感じ、誇りに思える会社」への変革の状況をモニタリングし、改善のPDCAサイクルを回すため、定期的に従業員エンゲージメントサーベイを実施します。2022年度より従業員エンゲージメントサーベイを毎年一回実施することとし、それに加えて年3回のミニサーベイを実施することでタイムリーに状況把握を行い、改善のPDCAを速く廻していくこととしています。全社のエンゲージメントスコアおよびエンゲージメントスコア改善のポイントを全役員で共有するとともに、部門別の結果を管掌役員及び部門長で共有し、改善に取り組んでいます。今中期計画の最終年度（2025年度）には、参加エンゲージメントサーベイにおいて日本国内参加企業の上位1/4レベルを目標に改善を加速させていきます。

2023年4月に、社内外に公表したグループビジョン2030、「中期計画2025」について従業員の理解・納得・共感を促進し、行動変革につなげるため、経営幹部が全国を廻り従業員と直接対話を行うことを進めています。また、従業員エンゲージメントスコアを役員報酬の業績評価に連動させる仕組みを導入し、その改善に経営陣もコミットして参ります。

## &lt; 従業員エンゲージメントスコア(提出会社) &gt;

2018年度	2022年度	2025年度目標
18%	21%	34%

グローバル人事コンサルティング会社「Kinentric社」サーベイによる。

スコア34%は日本国内参加企業の上位25パーセンタイルのスコアレベル。

## b. 人材の多様性確保

当社は、新たな事業領域への事業拡大を通じて様々な分野から専門性・経験を持つ人材を採用してきたことから下表に示す通り、ダイバーシティのある組織となっています。今後はさらにDiversity, Equity & Inclusion の観点から多様な人材が真に活躍できる環境整備を制度面・組織風土面の両面から進めていきます。

その一つとして、育児や介護をはじめとする様々な事情を抱えている従業員が時間的・場所的制約にかかわらず活躍できる環境を整えるため、コロナ禍で進んだテレワークの仕組みを今後も継続し積極活用することに加え、2023年4月には勤務途中の中抜け（例：育児のための勤務中断）を可能する柔軟な働き方が出来る制度を導入しました。なお、これらの施策は女性だけでなく男性も含めたすべての従業員が持てる力を最大限に発揮することに資するものであるとの認識で今後も取り組んでいきます。

## &lt; 従業員のダイバーシティの状況（提出会社・2022年度） &gt;

経験者採用者の比率	47%
女性社員比率	37%

## 女性活躍

これまでも職種転換の推進、外部教育機関への派遣、専門知識の習得支援、自分らしさや働くための軸を探求することを目的としたワークショップの開催等による人材育成施策と、法の要請を超えた育児と仕事の両立支援制度の拡充、在宅勤務制度やフレックスタイム制度の改定などにより柔軟な働き方を可能とする制度を導入し、女性活躍につながる施策を推進してきました。その結果、2021年には「えるぼし認定（3段階目）」を取得することが出来ました。

また、2022年度には、別のアプローチで女性活躍を進めるため、役員を含むマネジメント層を対象にアンコンシャス・バイアスに気づき、コントロールするためのワークショップを初めて実施しました。これらの上司層を対象とした施策で女性が一層活躍できる環境整備を図っていきます。

しかしながら、女性管理職比率は以下に示すとおり改善してきているもののいまだ意思決定における多様性には課題があります。当社はこれを最優先の経営課題の一つとして、人材の確保と計画的育成の両面から改善に取り組み、2026年3月末で女性管理職比率10%達成を目標に取り組んで参ります。



< 女性管理職比率（提出会社） >

2018年度	2022年度	2025年度目標
2.4%	5.5%	10%



< 総合職の採用に占める女性比率（提出会社） >

	2018年度	2022年度	2025年度目標
新卒	33%	60%	50%
経験者採用	14%	13%	30%以上

シニア人材の活用

年齢にかかわらず活躍できる会社を目指し、当社では本人や上司との事前面談を通して、これまでのキャリアや適性、希望する業務、チャレンジ意欲を踏まえ配置を行い、成果に応じて処遇する制度としています。

障がい者雇用

障がいの有無にかかわらず活躍できる会社を目指し、障がい者には、その状況に合わせて様々な合理的配慮を行っています。たとえば、オフィスは段差のないフラットな構造になっているほか、オフィス内の導線についても、デスク間の幅を広くとることで車いすでの移動を容易にするなど様々なバリアフリー対策を講じています。

また、2021年7月からは「障がい者が安心して長く働ける環境の提供」「障がい者就業機会の創出による地域貢献」を目的として当社の農園を開設し、障がい者の雇用の促進につなげています。

希望する本社従業員が障がい者と一緒に種まきや収穫をするイベントを開催したり、障がい者が育てた新鮮な野菜を本社で従業員に配布したり、農園での活動をホームページで紹介するなどして本社従業員が当社の農園で活躍する障がい者を身近に感じることができる施策にも取り組んでいます。今後もこのような交流の機会を拡大していきます。

< 農園 写真 >



役員現場訪問



本社従業員も参加して収穫



収穫した野菜をその場で試食

< 障がい者雇用率（提出会社） >

2020年度	2021年度	2022年度
1.52%	2.28%	2.38%

### c. 健康経営の実現

事業活動の源泉は生き生きと働く社員であり、全ての従業員の心身の健康と安全は最も大切なものと考えています。当社は健康経営の推進にあたって、社長を推進責任者として、当社、産業医・保健スタッフ、健康保険組合と連携を図り、三位一体で社員とその家族の健康維持・増進に取り組んでいます。

また、2022年9月に「健康経営宣言」を行い社内外に公表を行うとともに2023年3月には経済産業省及び日本健康会議主催の「健康経営優良法人認定2023(大規模法人部門)」に認定されました。

#### NECキャピタルソリューション健康経営宣言

NECキャピタルソリューションは、全ての社員の心と体の健康と安全を最も大切なものと考え、社員一人ひとりが働きがいを感じ、自分らしく生き生きと働くことができる環境づくりと、当社の最大の財産である社員とその家族の健康維持・増進に取り組みます。



#### 疾病予防・健康増進対策

##### < 各種健康診断 >

疾病の予防および早期発見等の観点から、法定の定期健康診断項目の受診に加え、年齢に応じ、健康保険組合と協働して、生活習慣病検診（がん検診）・人間ドック・婦人検診等の受診推奨および費用補助を実施しています。また、健診結果に対する産業医の判定に基づき、精密検査等が必要な対象者への医療機関受診推奨など、事後措置管理の強化を行っています。

##### < 感染症予防 >

2020年4月の緊急事態宣言発出後に速やかにモバイルパソコン、スマートフォンを配布し、在宅勤務を可能とするとともに、会社では自動検温器、消毒液や会議室、職場内にパーティション設置するなど感染予防対策を施しました。また、2021年には新型コロナウイルスワクチンの職場接種を行いました。

なお、インフルエンザ予防接種の費用補助ならびに社内での集団接種を行い疾病予防の強化を図っています。

##### < 禁煙・卒煙 >

健康保険組合と連携し、無料オンライン卒煙プログラム（専門医によるオンライン診療・禁煙補助薬配送・フォローメール等）を通じた禁煙サポートを実施しています。

##### < 健康セミナー >

健康に対する意識やヘルスリテラシーの向上を目的として、社員とその家族を対象に「オンライン健康セミナー」を定期的開催しています。運動・睡眠・食事・がん・女性特有の病気などの様々なテーマのセミナーを実施し、健康増進およびセルフケアの強化を図っています。

#### メンタルヘルスケアへの取り組み

当社では、社員の身体的な健康だけでなく、精神的にも健康で、自分らしく生き生きと働くことができる職場環境づくりを重要課題と位置づけ、メンタルヘルス対策に取り組んでいます。

##### (1) 1次予防（啓発活動・未病対策）

- ・外部相談窓口の設置
- ・フレッシュアーズ面談の実施
- ・ストレスチェックの実施（年1回）
- ・WEBメンタルヘルス研修の実施（セルフケア・ラインケア）
- ・長時間勤務者対応・高ストレス者対応

## (2) 2次予防（早期発見・早期対応）

- ・ 上司および本人との産業医面談の実施
- ・ 通院・経過観察中のメンタルフォロー

## (3) 3次予防（再発防止）

- ・ 産業医や外部カウンセラーによる職場復帰支援カウンセリングの実施
- ・ 試験入社制度
- ・ 職場復帰後、経過支援の産業医・保健師面談の実施

## &lt; 健康経営モニタリング指標と実績(提出会社) &gt;

	2020年度	2021年度	2022年度	2025年度目標
残業時間 / 月	22.0時間	22.9時間	23.0時間	18.4時間未満
有給休暇取得率	61.2%	66.5%	70.9%	80%以上
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%
40歳以上 + 30歳女性 がん健診受診率	37%	44%	42%	60%以上
禁煙率	18.8%	17.5%	16.0%	12%以下
メンタル研修受診率（セルフ）	99%	100%	100%	100%
メンタル研修受診率（ライン）	99%	100%	99%	100%

## d. 持続的成長を実現する人材・組織開発

当社は、自らチャレンジすることで会社の変革・成長に貢献し続け、かつ、お客様満足の追求に力を発揮できる人材の育成に取り組み、社員一人ひとりが高い専門性と自律的な行動、さらに市場環境の変化に対応できる能力を身につけることを目指しています。

今後グループビジョン2030に基づき、事業戦略に合致した人材ポートフォリオを策定し、そのギャップを埋めるため人材・組織開発に計画的に取り組んでいきます。そのために必要な研修には費用・時間を積極的に投資してまいります。

## &lt; 人材育成体系 &gt;



## &lt; 研修関連指標と資格保有者数（提出会社） &gt;

2022年度	一人当たり研修費用	45千円 / 人・年
2022年度	一人当たり研修時間	25.2時間 / 人・年

### 1. 次世代リーダー候補者育成

当社では経営幹部候補者から若手のハイポテンシャル人材まで次世代リーダー候補者を社外、海外現地法人への派遣も含めた戦略的な人事ローテーションの実施と選抜による外部教育機関への派遣等により計画的な育成に取り組んできました。2022年度から改めてその取組を強化し、サクセッションプランの本格的展開をスタートさせています。

### 2. キャリア自律を促す人材育成制度の拡充

キャリア自律を促進させるため、従来から実施していた自己申告制度を元にした希望の叶う人事育成配置に加えて、2022年度に人材公募制度を導入し、今後これを拡充させていきます。また、個々人の多様な業務・役割に則した自律的な学習・キャリア形成を支援できるよう、外部教育機関と提携して専門性を高める研修を含め幅広いニーズに応える研修メニューを提供し、金融関連有資格者の計画的育成を図っています。

2023年3月末時点

貸金業取扱主任者資格保有者（提出会社）	212人
---------------------	------

### 3. 組織カルチャーの変革とマネジメントの強化

2023年4月に策定したグループビジョン2030、「中期計画2025」の実現に向け、2023年度4月に従業員に期待する行動基準の策定とそれに基づく行動評価の仕組みを新たに導入しました。ビジョン実現に向けた行動基準は「顧客志向」、「自ら進化」、「挑戦」、「スピード」、「オープンコミュニケーション」の5つのカテゴリーとし、それぞれにおいて期待行動の事例を示すことにより、一人ひとりの言動を変え、それにより組織カルチャーの変革につなげていきます。

また、挑戦・変革の組織カルチャーを現場で効果的に実践する上では、マネジメント力とオープンで心理的安全性の高い職場風土が欠かせないことから、マネジメント力の強化と心理的安全性を高めるための施策を実施してきており、今後も継続的にその取組を強化、実践していきます。

#### < これまでの実践施策 >

	施策
2019年度～	全管理職を対象にコーチング研修
2021年度	全管理職を対象に評価・育成研修
2022年度～	1 on 1 導入 上級管理職を対象とした360度フィードバック 役員・全管理職を対象としたアンコンシャスバイアスワークショップ

#### e. テクノロジー活用による働き方改革

社員一人ひとりが、自律的に働き方や働く場所を選択できるように、全社員にモバイルパソコンやスマートフォンを配備し、自宅やサテライトオフィスなど、状況に合わせて柔軟に業務が行えるようIT環境を整備しています。また、生産性の向上、BCP、環境配慮の面で紙を削減・廃止し、デジタルを用いて仕事が進められるよう承認プロセスの電子ワークフロー化の促進なども進めてきましたが、今後はDX基盤となるコアシステムの立ち上げやRPA（Robotic Process Automation）の活用、AIの活用などDX活動をより推進し、高い生産性の実現を目指していきます。

本社オフィスには、社員間のコミュニケーションを促すコラボレーションスペース、個人が集中して作業やWEB会議を行えるブースなど、様々な機能を兼ね備えたオフィスデザインとし、働き方に合わせて最適な場所を選ぶことができる環境を整えています。自律性を高め、新たな発想が生まれることを期待するフレキシビリティの高いオフィスとしています。



### 3 【事業等のリスク】

当社グループは2023年4月、新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定いたしました。これまで掲げてきたCSV経営（Creating Shared Value＝共通価値の創造）は継続しながら、気候変動対応をはじめとする社会課題の多様化、先端技術の発展、将来の産業や社会生活の大きな変化に対応するべく、CSV経営と親和性の高いSDGsに同期する2030年を新たなグループビジョンのゴールとしました。

これまで私たちはリース事業を通して、環境に配慮した製品の導入、高度な3R処理による資源循環により循環型社会の実現に向けた取り組みを推進してきました。一方で、2030年以降を見据えた「次世代循環型社会」は、資源効率の向上による環境負荷の低減のみならず、資源を循環利用し続ける世界、そこから発展し、新たな付加価値を生み出し続ける循環型の経済社会となることを想定しています。

この想定する社会において、当社グループはキャピタルソリューションの革新により、モノの循環利用に繋がるサービス、地域経済・社会の好循環に繋がるサービス、企業成長の好循環に繋がるサービスを提供し、環境と成長の好循環を実現すると共に、多様化するお客様と社会の課題解決を通して、「次世代循環型社会」の実現を目指してまいります。

こうした取り組みの中、リスクマネジメント（管理）とリスクコントロール（制御）は事業展開を決定する重要な要素のひとつであると捉え、収益の源泉として管理すべきリスクと収益の源泉とはならない削減すべきリスクに分けて考えております。以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症に係る事業等のリスク

2022年3月のまん延防止等重点措置の解除以降、8月をピークとした第7波、11月以降の第8波と新型コロナウイルス感染症拡大の波はあったものの、重症化率は波を追うごとに低下し、経済活動の正常化に向けた動きは継続しています。また、2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類」に移行することが決定されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクについては低減する傾向にあると考えています。

一方で、ニューノーマルなど新型コロナウイルスがもたらした社会の変化は今後も継続すると想定され、このような変化に応じた対応が必要になるものと思われまます。新しい社会の枠組みが業界や個社ごとにどのような影響を及ぼすかを見極めるなど、事業活動においてこれまでにない価値判断や基準が必要になるものと想定されます。

なお、経営基盤強化として進めてきた新型コロナウイルス感染症対策により、持続的な企業活動を維持できるICTインフラの整備や社内体制の構築が完了し、当社社員が感染した場合においても、当社グループの経営成績に及ぼす影響は限定的であると考えています。

#### (2) ウクライナ情勢に係るリスク

2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は長期化の様相を呈し、欧米諸国の経済制裁と相俟って世界経済に大きな影響を与えています。原油をはじめとした資源価格の高騰や食料品価格の高騰を引き起こすと共に、当該地域ビジネスの信用不安が高まっています。

このような状況において、当社事業に影響を及ぼす可能性のあるものとして、与信コストの増加、資金調達コストの増加、為替変動幅の拡大などが懸念されますが、当社においては、当該地域ビジネスの債権は有しておらず、与信コストの増加についての直接的なリスクは限定的であると考えています。一方で資金調達コストの増加、為替変動幅の拡大については引き続き注視してまいります。

#### (3) 気候変動に係るリスク

地球規模の気候変動に係るリスクが、中長期的な将来のものではなく、今そこにある危機として認識されるようになってきました。昨今の異常気象がもたらすビジネス上の損失は、個別企業によっては事業継続上無視できないレベルに達しており、日々の経営判断においても気候変動に係るリスクを意識することが必要になってきたと認識しております。

こうした状況を踏まえ、当社はTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同すると共に、その枠組みに準拠したPDCA体制を構築し、気候変動に係るリスクへの対応を開始しております。

#### (4) 信用リスク

当社グループでは、リース事業やファイナンス事業等の与信を伴う各種事業を営んでおります。新規取引時は、顧客の信用状況のほか、リース取引についてはリース物件の将来中古価値等も勘案し、海外取引についてはカント

リーリスクも含めて、厳格に審査を行っております。また、取引開始後は定期的に顧客の業況をチェックし、財務状況や市場動向の変化を把握できるように管理をするとともに、信用リスクの程度に応じて、担保・物件処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金の計上を行っております。

さらに、既存顧客ごとの信用状況や業界毎の市場動向を定期的に検証し、特定の企業や業種に与信残高が集中しないように、ポートフォリオ管理を行っております。

しかしながら、リース事業やファイナンス事業は回収期間が中長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を蒙り、貸倒損失又は貸倒引当金繰入の負担が増加して当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性はありますが、その場合においてもリース物件や担保資産の売却等で債権保全・回収の極大化に努めております。

#### (5) 流動性リスク

当社グループは金融情勢の変動に対して柔軟に対処していくため、特定の資金調達先や調達方法に依存しないよう留意しております。直接調達においては、社債、コマーシャル・ペーパーの発行等調達方法の多様化を図りつつ安定調達に注力し、間接調達においては、主要金融機関との良好な関係を維持しつつ幅広く多くの金融機関と取引を行っております。

直接調達については格付機関より短期債及び長期債の格付けを取得しておりますが、今後の業績の変動等により当社グループの格付けが見直された場合や、市場の混乱等により、市場において資金調達が困難となり、通常よりも著しく不利な金利水準での資金調達を余儀なくされる場合は、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、当連結会計年度末の現金及び預金は354億82百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の当連結会計年度末時点における未使用総額は3,164億11百万円となっております。

#### (6) 金利変動リスク

一般的にリース会社は、リース事業やファイナンス事業等の成約に伴い、対象物件の購入資金や貸付資金のため、必要資金の多くを金融機関等から調達しております。このため、当社においても長・短借入金等を中心とする有利子負債比率が高くなっております。市場金利が急激に上昇した場合は、調達コストの増加につながり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。営業資産・負債の総合管理（ALM）を実施することにより金利変動リスクの低減に努めております。

#### (7) 為替変動リスク

当社グループでは、外貨建の案件を一部取り扱っており、為替相場の急激な変動により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。基本方針である外貨建営業資産とバランスさせた外貨建調達を実行することで為替変動リスクの低減に努めております。

#### (8) 残価変動リスク

当社グループでは、中古価値が見込めるリース物件を対象にリース満了時の残存価値（以下、「残価」という。）を設定したオペレーティング・リースを展開しております。この取引では、リース満了時に返還された物件を、当初設定した残価を上回る価格で売却することにより利益を得る可能性を有する半面、売却価格が残価を下回る場合には損失が発生するリスクを有しております。

そのため予想を上回る市場環境の変化や技術革新等によって、当該物件の処分価格が残価を下回った場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。定期的なモニタリングの実施とリスク量の計測を行うと共に、物件の種類や満了時期を分散させることで残価変動リスクの低減に努めております。

## (9) 株価及び有価証券価格変動リスク

当社グループでは、上場・非上場の株式及び債券を保有しております。これらの資産の価格は変動するものであり、その価値は将来著しく下落する可能性があります。価格が著しく下落した場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動リスクの対処としては、当社グループが許容する範囲内に当該リスク量を収めるべくリスク管理を行っており、当社グループのリスクの管理低減に努めております。

## (10) 不動産価格変動リスク

当社グループでは、販売用不動産を保有しております。販売用不動産は、不動産時価が下落した場合、評価損が発生し、また売却時に売却損が発生する可能性があります。不動産担保ローンや建物リース、また不動産からのキャッシュ・フローを返済原資とするノンリコースローンにおいては、取引の対象となる不動産の価値が目減りし、当該取引の債権の与信が悪化する可能性があります。不動産価格の変動が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、不動産関連与信の集中状況を確認しながら取引審査を厳格に行うと共に、その後の与信管理にも万全を期し、担保として設定されている不動産の再評価に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

## (11) 海外投資のリスク

当社グループでは、海外の企業に対する投融資を行っております。これら投資先の経営状況の悪化、株式・債券市場の市況の悪化及び海外投資における国・地域固有の政治・経済・社会情勢の変動によるカントリーリスクの顕在化等による事業環境の変化が、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクの対処として、海外営業取引に関するカントリーリスクの管理制度を定めており、特定の国へのリスクへの集中や過大なリスクの管理低減に努めております。

## (12) NECグループとの関係

当社グループは、日本電気株式会社（以下「NEC」といい、当連結会計年度末現在、当社株式のうち37.66%を直接保有する大株主）の持分法適用関連会社としてNECグループに属しており、当社グループにおけるNEC製品・サービスの取扱比率の高さから、NECの業績動向が当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方で当社グループは、NECグループ国内唯一の金融サービス会社として、官公庁や大企業、中小企業等の幅広い顧客層に対して、リース事業を中心とした各種ファイナンスサービスを提供することを主たる事業としております。「NECとの戦略的な連携」「幅広い金融ソリューション」「ICTに関する豊富な知見」をグループの「コアバリュー」と位置付けており、従来のリース・ファイナンス事業を強化拡大すると共に、様々な商材を組み合わせるアレンジ力の活用や社内外とのシナジー創出による顧客課題の解決提案など、「コアバリュー」の3つの強みを活かした当社ならではの「サービス」の確立に取り組んでおります。

## (13) 設備投資の動向及びリース業界における競合

当社グループが基軸として事業展開しているリース事業は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つとなっております。従いまして、経済環境の急激な変化や顧客の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社のリース事業の取扱高が減少し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界では依然として多くのリース業を営む会社が存在しており、金融緩和による料率競争も激しさを増し、厳しい競合状態にあります。こうした市場環境の下で、当社グループは中長期的な経営戦略に基づき、メーカー系リース会社としての特色を生かしつつ収益体質を一層強化し競合に対処する方針であります。

## (14) 自然災害によるリスク

当社グループは、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性がある地震及び台風等の自然災害や感染症の流行等に対し、費用対効果を検討の上、事業活動への影響を最小化するための対策を実施しております。

(15) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき、リース取引等の各種事業を行っております。現行の制度や基準が将来大幅に変更された場合には、商品・サービスのメリット喪失や、規制対応へのコスト増加等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに対し、当社は既存の顧客基盤を深耕すると共に新規顧客の開拓を行いながら、顧客の経営資源に関わるさまざまな課題に対して解決策を提供することで、収益性向上とリスクの低減に取り組んでまいります。

(16) 重要情報漏えいリスク

当社グループは、業務に関連して多数の機密情報や個人情報を保有しており、機密情報の漏えいが生じた場合には、罰則・損害賠償による損失、業務停止処分、信用の低下及び風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクへの対処として、当社グループでは情報セキュリティ教育やアクセス制御等の情報セキュリティ管理体制の整備を通じ、人的・物理的・技術的対策を講じております。

(17) システムリスク

当社グループでは、様々な情報システムを使用し業務を行っております。従業員の不適正な事務・事故・不正等、自然災害及びシステム障害等により情報漏えいや業務が中断するリスク等が想定されます。

情報システムに重大な障害が発生した場合には、営業関係業務を中心に支障をきたすとともに当社グループへの信頼が損なわれ、当社グループの業績等に影響が及ぶ可能性があります。こうしたリスクへの対処として、これまでに情報システム機器のコンピュータ専用ビルへの移転、高速専用回線用バックアップ回線装備、外部不正アクセス防止強化及びシステム障害に即座に対応するための専門要員配置等を行っており、今後とも一層の情報システム管理の整備・強化に努めてまいります。

(18) 人材の育成・確保に関するリスク

当社グループの事業を展開する上で必要な人材を育成または雇用できない場合や雇用している人材が退職した場合等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、事業展開上必要なノウハウの承継や新たな事業への取り組みの鍵は従業員であり、従業員の能力こそが会社にとっての大きな財産であると考え、採用活動の強化や計画的な教育・研修活動の強化に努めております。

(19) 内部統制の構築等に係るリスク

当社グループにおいて、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しなかった場合、或いは想定外の問題が発生した場合等の要因により、当社の内部統制部門または当社の会計監査人が当社の財務報告にかかる内部統制について重大な欠陥を指摘し、財務報告にかかる内部統制が有効でないとして報告する可能性があります。

このような事態が発生した場合、当社の財務報告に関する投資家の信頼低下等に基づく、当社株価の下落等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、財務報告にかかる内部統制を構築し内部統制の有効性の確保と評価に努めております。

(20) コンプライアンスリスク

当社グループは、業務を行うに際して、会社法、貸金業法、金融商品取引法、宅地建物取引業法、個人情報保護法及び独占禁止法等の法令等の適用及び規制当局の監督を受けております。また、海外においては現地の法令等の適用や規制当局の監督を受けております。

これらについて違反が生じた場合には、罰則・契約解除・損害賠償による損失や、業務停止処分、登録・届出資格抹消、信用の低下、風評の悪化等により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、「NECキャピタルソリューショングループ行動規範」を定め、コンプライアンス教育や内部通報制度を通じて、法令等のみならず広く社会ルールの遵守徹底に努めております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、afterコロナに向けた経済活動の再開が進んだ一年となりました。その一方で、2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は長期化の様相を呈し、原油や穀物などの商品価格の高騰を招くと共に、世界の中央銀行はインフレ対策として利上げを含めた金融引き締め政策で対応に追われるなど、先行きの不透明感が増す状況となりました。また12月には、日本銀行によるイールドカーブコントロールにおいて長期金利の許容変動幅が0.5%に拡大されるなど、国内においても金融緩和の修正を想起させる動きが見られるようになりました。このような国内外の環境変化を踏まえ、今後の経済活動の見通しについてはこれまで以上に注視していく必要があると考えています。

当社グループの属するリース業界においては、業界全体の2022年4月から2023年3月累計のリース取扱高は、前期比2.2%増の4兆3,106億円となっています。（出典：2023年5月29日付公表 公益社団法人リース事業協会「リース統計」）

このような状況下において、当社リース事業の契約実行高は前期比1.4%減、成約高は同8.7%増となりました。契約実行高が前年割れとなっている主な要因は、前期に大型のGIGAスクール案件の計上があったことによるものであり、その影響を除くと前期を上回る水準となっています。成約高については官公庁、民需双方が伸長したことにより前期比増となっています。

ファイナンス事業においては、ファクタリングや企業融資の増加により、契約実行高、成約高共に前期を上回る結果となりました。これは主に国内外の短期の資金ニーズを取り込めたことによるものであります。

インベストメント事業においては、大型の販売用不動産売却収益等を計上したことから売上高は増加したものの、ベンチャーファンドビジネスのEXIT収益減少等により、売上総利益、営業利益については前年割れとなりました。

その他の事業においては、PFI・PPP手数料の増加や太陽光売電収益等を計上したことにより、売上高、営業利益共に前期を上回る水準を維持しました。

経営成績においては、前期に大型の賃貸資産の売却を計上したリース事業はほぼ横ばいの売上高となるものの、ファイナンス事業、インベストメント事業、その他の事業が伸長したことから売上高、売上総利益共に前期比増加となりました。また与信関連費用の改善に伴い販売費及び一般管理費は減少し、営業利益、経常利益については前期を上回る結果となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益については、非支配株主に帰属する当期純利益の増加に伴い前年割れとなりました。

以上により、当連結会計年度の業績は、売上高2,581億7百万円（前期比3.3%増）、営業利益117億15百万円（同12.1%増）、経常利益124億40百万円（同8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益64億18百万円（同7.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. リース事業

売上高は、前年並みの2,243億7百万円となり、営業利益は貸倒引当金繰入額の計上等により、前期比7億51百万円減少の63億68百万円となりました。

b. ファイナンス事業

売上高は、金利収益の増加等により前期比25.9%増の65億69百万円となり、営業損益は前期比28億9百万円増加の21億54百万円となりました。

c. インベストメント事業

売上高は、当期に大型の販売用不動産の売却があったこと等から、前期比39.4%増の228億13百万円となったものの、営業利益は営業投資有価証券売却益の減少等により、前期比9億83百万円減少の44億12百万円となりました。

d. その他の事業

売上高は、ヘルスケア不動産の賃料収入や太陽光売電売上等により、前期比6.8%増の44億62百万円となり、営業利益は前期比2億18百万円増加の4億93百万円となりました。

#### 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて252億58百万円増加し、1兆558億75百万円となりました。主な要因としては、リース債権及びリース投資資産が116億65百万円減少したものの、営業貸付金が143億57百万円、投資有価証券が128億16百万円増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末に比べて181億83百万円増加し、9,270億60百万円となりました。主な要因としては、社債（1年内償還予定の社債を含む）が100億円減少したものの、コマーシャル・ペーパーが270億円増加したことによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて70億74百万円増加し、1,288億15百万円となりました。主な要因としては、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益等により47億17百万円、為替換算調整勘定が13億47百万円、非支配株主持分が7億98百万円増加したことによります。

#### キャッシュ・フローの状況

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供している他、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金等の営業債権を保有しております。また、営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金であり、純投資目的及び営業推進目的で保有しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達は営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っております。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

また、当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクの低減に努めております。その一環として、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しています。

なお、外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、外貨建資産・調達の残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係を適切に維持することのほか、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手許流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。なお、金融環境の変化に対応した財務戦略を実施した結果、当連結会計年度末の現金及び預金は354億82百万円となりました。また、複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン等契約の当連結会計年度末時点における未使用総額は3,164億11百万円となっております。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下資金という。）は、355億57百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果によって得られた資金は29百万円（前期は468億15百万円の収入）となりました。これは税金等調整前当期純利益124億43百万円を計上していることに加え、主に営業貸付金の増加額174億91百万円、利息の支払額49億6百万円及び法人税等の支払額16億48百万円があったものの、リース債権及びリース投資資産の減少額128億39百万円があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果によって使用した資金は95億81百万円（前期は5億1百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入119億42百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出176億75百万円及び社用資産の取得による支出40億67百万円があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果によって得られた資金は78億75百万円（前期は469億32百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,805億11百万円、社債の償還による支出300億円及び非支配株主への配当金の支払額50億8百万円があったものの、長期借入れによる収入1,775億54百万円、コマーシャル・ペーパーの増加額270億円及び社債の発行による収入200億円があったことによります。

## (2) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（1999年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、当社の貸付金（営業貸付金）の状況は次のとおりであります。

## 貸付金の種別残高内訳

2023年3月31日現在

貸付種別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)	平均約定金利(%)
消費者向					
無担保(住宅向を除く)					
有担保(住宅向を除く)					
住宅向					
計					
事業者向					
計	4,466	100.00	207,143	100.00	2.76
合計	4,466	100.00	207,143	100.00	2.76

## 資金調達内訳

2023年3月31日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	501,575	0.82
その他	346,985	0.13
社債・CP	343,000	0.12
合計	848,560	0.54
自己資本	102,074	
資本金・出資額	3,776	

## 業種別貸付金残高内訳

2023年3月31日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
農業、林業、漁業、鉱業	5	1.24	2,760	1.33
建設業	15	3.71	7,385	3.57
製造業	78	19.31	59,595	28.77
電気、ガス、熱供給、水道業	19	4.70	13,163	6.35
情報通信業	18	4.46	5,569	2.69
運輸業	12	2.97	5,660	2.73
卸売・小売業	46	11.39	10,918	5.27
金融・保険業	28	6.93	25,080	12.11
不動産業	54	13.37	36,282	17.52
飲食店、宿泊業	16	3.96	1,268	0.61
医療、福祉	5	1.24	2,629	1.27
教育、学習支援業	2	0.50	1,007	0.49
サービス業	105	25.97	35,439	17.11
個人				
その他	1	0.25	381	0.18
合計	404	100.00	207,143	100.00



## 担保別貸付金残高内訳

2023年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	444	0.21
うち株式	444	0.21
債権	7,924	3.83
うち預金	1,335	0.64
商品	189	0.09
不動産	42,664	20.60
財団		
その他	9,008	4.35
計	60,232	29.08
保証	7,158	3.46
無担保	139,753	67.46
合計	207,143	100.00

## 期間別貸付金残高内訳

2023年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	3,275	73.34	85,131	41.10
1年超 5年以下	788	17.64	76,585	36.97
5年超 10年以下	323	7.23	29,965	14.47
10年超 15年以下	43	0.96	8,556	4.13
15年超 20年以下	37	0.83	6,905	3.33
20年超 25年以下				
25年超				
合計	4,466	100.00	207,143	100.00
一件当たり平均期間				20.57月

## (3) 営業取引の状況

## 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、契約実行高は提出会社の取引が大半を占めているため、提出会社の状況について記載しております。

セグメントの名称		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		契約実行高 (百万円)	前期比(%)	契約実行高 (百万円)	前期比(%)
リース事業	ファイナンス・リース	180,214	12.1	164,500	8.7
	オペレーティング・リース	13,207	28.2	19,054	44.3
	割賦	16,760	10.7	22,894	36.6
	リース事業計	210,182	13.3	206,449	1.8
ファイナンス事業		321,068	11.4	356,119	10.9
その他の事業		2,703	49.5	3,790	40.2
合計		533,954	12.5	566,358	6.1

(注) リース事業については、当事業年度に取得した資産の購入金額を表示しております。

## 営業資産残高

当連結会計年度における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース事業	619,961	65.7	612,525	63.4
ファイナンス事業	220,954	23.4	242,384	25.1
インベストメント事業	83,528	8.9	84,077	8.7
その他の事業	18,964	2.0	27,073	2.8
合計	943,408	100.0	966,060	100.0

(注) 当連結会計年度におけるインベストメント事業の営業資産残高の内訳は、営業貸付金が14,373百万円、買取債権が12,419百万円、営業投資有価証券が22,875百万円、販売用不動産が7,115百万円、投資有価証券が27,292百万円となっております。

## 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース事業	224,200	205,194	19,006	2,435	16,570
ファイナンス事業	5,219	130	5,089	947	4,142
インベストメント事業	16,366	6,374	9,991	421	9,570
その他の事業	4,180	2,601	1,578	126	1,451
調整	58	25	33	-	33
合計	249,907	214,275	35,632	3,931	31,701

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース事業	224,307	205,254	19,052	2,444	16,607
ファイナンス事業	6,569	17	6,551	1,720	4,830
インベストメント事業	22,813	13,281	9,531	698	8,833
その他の事業	4,462	2,596	1,866	189	1,677
調整	45	16	28	-	28
合計	258,107	221,133	36,974	5,053	31,920

(注) 1. セグメントの区分は、主な営業取引の種類により区分しております。

2. 各セグメントの主要品目は以下のとおりであります。

## リース事業

情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備機器等のリース・レンタル・割賦販売

リースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等

## ファイナンス事業

金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等

## インベストメント事業

有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等

株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネス

## その他の事業

エネルギー・観光・農業・ヘルスケアを領域とする新事業、PFI・PPP事業及びその他各種サービス等

#### (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、基本となる重要な事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、日本基準で連結財務諸表を作成しております。IFRSの適用につきましては、国内外の諸情勢を考慮の上、適切に対応していく方針です。当社グループの連結財務諸表に関して、認識している重要な見積りを伴う会計方針は以下のとおりです。

##### 貸倒引当金

当社は、官公庁・自治体等や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等の営業取引を行っており、これらの営業債権の回収は、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等が生じた場合、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。そのため当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、重要な会計上の見積りを必要とします。

当社の営業債権に関する信用リスクの管理にあたっては、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。取組時において個別案件毎の与信審査、与信限度額、与信情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っておりますが、途上の与信管理で与信不安情報等を入手した際は与信ランクの変更をしております。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. 貸倒引当金」に記載のとおり、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を勘案して行っております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や顧客の経営成績・財政状態の悪化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を被り、翌連結会計年度に追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

##### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

###### a. 当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,581億7百万円（前期比3.3%増）、営業利益117億15百万円（同12.1%増）、経常利益124億40百万円（同8.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益64億18百万円（同7.5%減）となりました。前期に大型の賃貸資産の売却を計上したリース事業はほぼ横ばいの売上高となるものの、ファイナンス事業、インベストメント事業、その他の事業が伸長したことから売上高、売上総利益共に前期比増加となりました。また与信関連費用の改善に伴い販売費及び一般管理費は減少し、営業利益、経常利益については前期を上回る結果となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益については、非支配株主に帰属する当期純利益の増加に伴い前年割れとなりました。

なお、上記実績により、当連結会計年度を最終年度とした「中期計画2020」で掲げた3か年の累計利益計画（親会社株主に帰属する当期純利益累計額170億円）について目標を達成いたしました。

「中期計画2020」は、新型コロナウイルス感染症拡大という、前例のない状況と対峙しながら事業に取り組んだ3年間となりました。加えて、2022年2月にはロシアによるウクライナ侵攻という想定外の紛争が勃発するなど、国内外に様々な不確定要因が生じることとなりました。このような足元の事業環境はあるものの、「中期計画2020」の最終年度となる当連結会計年度を含めたこの3年間を振り返ると、withコロナ&afterコロナにおいて生じた新たなニーズを捉えながら、CSV経営実現に向けた歩みを着実に進めることができたことを認識しております。「中期計画2020」の成果と課題については以下の5つの観点から総括を行いました。

#### 当期純利益は3か年累計計画を達成、収益力向上は継続課題

一つめは、利益計画と収益力についてです。この3か年においては、リース事業がコロナ禍における需要増を取り込み利益を拡大すると共に、高収益アセットの積み上げやインベストメント事業の取り組みも収益貢献したことから、利益計画を達成することができました。こうした収益力拡大は外部格付の向上にもつながり、R&I格付が「BBB+」「A-」、JCR格付が「A-」「A」とそれぞれ1ノッチずつ格上げとなっています。一方で、同業他社比の水準からみれば改善余地が残る収益性の向上については、顧客基盤拡充や付加価値の高い取り組み推進等を通して、改善を図っていく必要があると考えております。

#### 新規事業における収益化は領域ごとに進捗のばらつき

二つめは、新規事業における収益化は領域ごとに進捗のばらつきが出ているという点になります。エネルギー領域は事業範囲を拡大、ヘルスケア領域はウェアハウジング事業のアセットを順調に獲得する等、収益化を実現する一方で、コロナ禍の影響を大きく受けた観光領域は観光資源を活用した投融資・オペレーション・ファンド事業を推進したものの、収益化はこれからという状況になりました。

また農業領域は6次産業化やバリューチェーン最適化の推進による農業収入の安定化・収益化に苦戦し、今後の方向性を含めた検討が必要になっていると考えております。一方で、PFI事業についてはコロナ影響や物価高の影響を受け、市場がシュリンクする一時期もありましたが、その中でも少ない機会を捉え、代表企業としての案件獲得などによって収益化を進展することができました。

#### 新たなサービスの立ち上げ等は道半ば

三つめは新たなサービスの立ち上げ等は道半ばであるという整理です。成果のひとつとしてはサービス化で先行する北米において「NEC Financial Services, LLC」を子会社化し海外事業の拡大につなげることができました。一方で、ベンダーとの新たなサービスモデルの立ち上げや新たなサービス創出に取り組むものの、事業化に向けた道筋としては道半ばと考えております。この点については、改めて当社らしい新たなサービスの創出・確立に向け、体制を含め強化が必要と認識しています。

#### 従業員エンゲージメント向上に向けた取り組みを強化

四つめは従業員エンゲージメントの向上に向けた取組を強化した点になります。リモートワーク環境の整備や業務プロセスの見直し等、働き方の見直しを推進する中で、「健康経営優良法人2023（大規模法人部門）」の認定や、えるぼし認定取得（3段階目）が出来た点は成果だと思っています。引き続き、働きがい向上に向けた活動を加速し、一層のエンゲージメント向上につなげていきたいと考えております。

#### サステナビリティへの取り組みを強化

最後はサステナビリティへの取り組みを強化した点になります。当社初のサステナビリティボンドの発行や、サステナビリティ経営の推進体制を強化するためのサステナビリティ委員会の新設と運用開始、またTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同表明を行うなど、目に見えるかたちでのアウトプットを出せたと考えております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、日銀の異次元金融緩和政策が挙げられます。この影響により、銀行をはじめとする金融機関の競争が激化し、国内のリース市場にも影響を与えていると考えております。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の経済の停滞や混乱は、国内設備投資の減少やリース市場へのマイナス影響にもつながる可能性があるものと想定されます。加えて、2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は、商品価格の高騰や金利上昇、為替変動幅の拡大など、当社事業に影響を与える要因となりうるものと考えております。

当社グループの当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性について、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フローは共に、問題ない状態と考えております。外貨調達に関してはFRBの段階的な利上げ影響もあり、今後の動向を注視する必要があると考えておりますが、当社の外貨建てアセットについては、変動金利アセットとなっていることから、米国金利が上昇したとしてもその損益影響は軽微であります。一方で、円貨調達においては、日銀の金融緩和政策の継続に伴い、会計年度を通じて安定した調達を行うことができました。

なお、当連結会計年度においては、特筆すべき資本的支出はありません。

#### b. セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

##### リース事業

リース事業の営業状況におきましては、リース業界全体の国内リース取扱高は前期比2.2%増（2023年5月29日付公表）となり、当社グループにおいては、契約実行高は前期比1.4%減、成約高は同8.7%増となりました。契約実行高が前年割れとなっている主な要因は、前期に大型のGIGAスクール案件（小中学校向け端末配備事業）の計上があったことによるものであり、その影響を除くと前期を上回る水準となっています。足元の営業動向を示す成約高については官公庁、民需ともに伸長したことから前期比増となりました。これは主に当社の主力取扱い機種である情報通信機器の取扱いが拡大したことによるものであります。なお当連結会計年度のセグメント損益については、前期と同様に今期についても大型の賃貸資産売却を計上したことから売上総利益はほぼ前期並みとなりました。しかしながら、前期に与信コストの戻入益があったことや、業績連動による今期の賞与増加などから販管費が増加、営業利益水準では前期比マイナスとなりました。来期以降の見通しは、Windows10の更新やGIGAスクール案件のような特需が想定できないことから、大幅な資産の積み上げは難しいと考えているものの、当社ならではの強みを活かし、5G対応やコロナ禍における民間のICT需要、またデジタル庁創設に伴う官公庁自治体のICT化推進の需要等を着実に取り込むことで、安定的な成長を実現していきたいと考えております。

##### ファイナンス事業

ファイナンス事業においては、ファクタリングや企業融資の増加により、契約実行高、成約高共に前期を上回る結果となりました。これは主に国内外の短期の資金ニーズを取り込めたことによるものであります。なお当連結会計年度のセグメント損益については、有価証券償還益の計上などによる売上総利益の増加に加え、与信費用の前期比大幅改善などから、前期営業赤字より営業損益は大幅に改善しました。来期以降の見通しは、リース事業のような差別化が難しいなか厳しい事業環境が継続するものと考えておりますが、再生可能エネルギーや社会インフラなど特定の領域にリソースを集中する等の施策を講じながら、収益性を重視した事業活動を推進してまいります。

## インベストメント事業

インベストメント事業においては、大型の販売用不動産売却収益等を計上したことにより、売上高は前期を上回ったものの、前期にベンチャー企業向け投資において大型IPOのEXIT収益を計上した反動に加え、リサ・パートナーズにおいて今期与信コストの追加引当を行ったことから売上総利益、営業利益共に前期を下回る結果となりました。来期以降の見通しは、リサ・パートナーズ、ベンチャーファンドビジネス双方において、既に投資した案件のバリューアップ及び回収最大化を目指すと共に、リサ・パートナーズについては更にインカムゲインの獲得など多様な収益の組み合わせにより、利益の拡大を図っていく予定です。

## その他の事業

その他の事業においては、ヘルスケアの賃料収入や太陽光売電収益、並びにPFI手数料収益の増加等により、売上高、売上総利益、営業利益共に前期比増加となりました。エネルギー、ヘルスケア領域については、引き続き安定的な収益確保が可能と考えていますが、観光、農業領域においてはコロナ禍の影響を大きく受け、収益化に向けては厳しい状況が続いています。コロナ禍は収束に向かいつつあると認識しておりますが、来期以降の見通しについては慎重に見極める必要があると考えております。

### c. 目標とする経営指標の達成状況等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、当社は「中期計画2020」において、連結ROA（連結経常利益÷連結営業資産残高平残）を公表いたしました。これはアセットビジネスを中心とした当社のビジネス特性から、中計3か年における収益性の向上を図るうえで適切な指標であると判断したためであります。当連結会計年度の連結ROAの実績は1.3%であり、「中期計画2020」において最終年度（2023年3月期）の目標とした1.3%を達成しました。今後は「中期計画2025」で掲げた諸施策の着実な遂行を通して、更なる収益力向上を目指してまいります。

### d. 気候変動への対応について

事業等のリスクにおいても記載した通り、地球規模の気候変動に係るリスクが、中長期的な将来のものではなく、今そこにある危機として認識されるようになってきました。昨今の異常気象がもたらすビジネス上の損失は、個別企業によっては事業継続上無視できないレベルに達しており、日々の経営判断においても気候変動に係るリスクを意識することが必要になってきたと認識しております。

工場等の製造設備を持たない当社にとって、気候変動への対応は自社の環境負荷軽減活動以上に、事業活動を通じた環境負荷軽減活動が重要になってくると考えております。当社はこれまでも「リースは循環型産業である」という考え方のもと、各種取り組みを進めてまいりましたが、こうした状況を踏まえTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同すると共に、その枠組みに準拠したPDCA体制を構築し、気候変動に係るリスクへの対応を開始しております。

## e. 今後の見通し

2023年度のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2023年5月に「5類」への移行が決定されるなど、新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスクは沈静化し、経済活動の正常化に向けた動きは継続していくものと想定されます。一方で、2022年2月に勃発したロシアによるウクライナ侵攻は長期化の様相を呈し、欧米諸国の経済制裁と相俟って世界経済に大きな影響を与えています。侵攻以来、原油や穀物などの商品価格の高騰は続き、世界の中央銀行は利上げを含めた金融引き締め政策で対応を図っているものの、その効果は限定的なものにとどまっています。また国内では日銀がイールドカーブコントロールの変動幅を拡大するなど、金融政策の転換が想起されるような動きも出てきており、これまで以上に注視が必要な状況となっています。

このような状況において、新型コロナウイルスの影響が世界的に鎮静化するなか、グローバルなテーマとして改めてサステナビリティが議論されるようになりました。SDGsをはじめサステナビリティについてはこれまでもその必要性、重要性について多くが語られてきましたが、企業経営に直接的にアプローチするものではありませんでした。しかしながら、昨今の異常気象による世界的な経済損失の拡大が無視できない規模となってきたことから、企業経営者に直接サステナビリティ経営の推進を促す国際的なフレームワークが確立されました。その代表的なものがTCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース）であり、東証の市場再編に合わせプライム市場上場企業については2023年3月期以降、その枠組みに沿った取り組みの開示が義務化されることとなりました。このような足元の環境変化を踏まえ、当社は、これまで掲げてきたCSV経営をさらに進化させるべく、SDGsのゴールでもある2030年に向けた新たなグループビジョン「次世代循環型社会をリードするSolution Company」を策定すると共に、「次世代循環型社会」の実現に向けた第一段階として「中期計画2025」を策定いたしました。グループビジョン実現に向けた最初のステップとなる「中期計画2025」では、2030年の目指す姿・持続的な成長実現に向けて変革に挑戦する3年間とし、CSV経営を実践し事業を通じてお客様と社会の課題を解決すると共に、次世代循環型社会の実現に向けて当社らしい循環型サービスを創出していきます。

上記方針のもと、2024年3月期の通期連結業績予想は、リース事業、ファイナンス事業の持続的な成長とインベストメント事業の収益拡大を図り、経常利益は当期比0.5%増の125億円、親会社株主に帰属する当期純利益は当期比16.8%増の75億円といたしました。

また、配当予想につきましては、安定配当の維持を基本方針とする当社の配当政策を前提に、上記利益予想を踏まえ、当期よりも20円増配となる1株当たり年間130円の配当（うち中間配当65円）を実施する予想とさせていただきます。

なお、以上の文中における業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当連結会計年度末現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	相手先	契約の概要	期間
2003年3月	「NEC」標章等使用許諾契約	日本電気株式会社	「NEC」表示及び標章の使用許諾の対価として日本電気株式会社へ使用料を支払うものです。	当初契約 2003年4月1日～ 2004年3月31日 現行契約 2008年11月30日～ 2009年12月31日 以降1年毎の自動更新

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【賃貸資産】

##### (1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	19,332

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	6,091

##### (2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	57,256

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

#### 2 【その他の営業資産】

##### (1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
太陽光発電事業等に係る資産	2,260

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産はありません。

##### (2) 主要な設備の状況

当社グループにおけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
太陽光発電事業等に係る資産	7,199

##### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

### 3 【社用資産】

#### (1) 設備投資等の概要

当連結会計年度における社用資産の設備投資は、主にソフトウェアの新設・拡充等の38億53百万円であります。

#### (2) 主要な設備の状況

当社グループにおける主要な設備の状況は次のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物	器具備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)		合計
本社等 (東京都港区等)	リース事業 ファイナンス事業 その他の事業	事務所	170	83	5,072	( )	5,325	703 (14)

- (注) 1. 上記には、本社及び全国各地29か所の支店、営業所を含んでおります。  
 2. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間778百万円であります。  
 3. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。なお、当事業年度から算定方法を変更し、従来臨時雇用者数に含めて記載していた嘱託社員数を従業員数に含めて記載しております。  
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している社用資産は次のとおりであります。

名称	契約種類	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
社用車	オペレーティング・リース契約	17	36

#### (3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,533,400	21,533,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	21,533,400	21,533,400		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年2月9日 (注)	3,300	21,533	2,735	3,776	4,106	4,648

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,200円 引受価額 2,073.5円 発行価額 1,658円 資本組入額 829円

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	18	190	67	57	25,175	25,520	
所有株式数(単元)		14,174	3,120	135,742	11,185	127	50,887	215,235	9,900
所有株式数の割合(%)		6.585	1.449	63.066	5.196	0.059	23.642	100.00	

(注) 自己株式709株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	8,110	37.66
三井住友ファイナンス&リース株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	5,373	24.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	897	4.16
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	255	1.18
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	225	1.04
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	200	0.92
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	193	0.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	112	0.52
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	110	0.51
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	93	0.43
計		15,570	72.31

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社および株式会社日本カストディ銀行の所有株式のすべてが信託業務に係る株式であります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,522,800	215,228	
単元未満株式	普通株式 9,900		
発行済株式総数	21,533,400		
総株主の議決権		215,228	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) NECキャピタル ソリューション株式会社	東京都港区港南二丁目15 番3号	700		700	0.00
計		700		700	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年6月28日)での決議状況 (取得期間2022年6月28日～2022年6月29日)	4,500	9
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	4,500	9
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式数は含めておりません。

2. 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	34	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分)	4,366	8		
保有自己株式数	709		709	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる。」こと、また「剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、これを行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当は安定配当の維持を基本方針とし、事業の見通し、配当性向などを勘案して決定します。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり年間110円の配当(うち中間配当37円)を実施することに決定しました。

内部留保資金につきましては、今後の当社成長戦略に資することで企業価値向上を第一の目的として有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月31日 取締役会決議	796	37
2023年5月22日 取締役会決議	1,571	73



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「次世代循環型社会をリードするSolution Company」というグループビジョンを制定し、多様化するお客様と社会の課題解決のため「CSV経営（Creating Shared Value = 共通価値の創造）」を実践し次世代循環型社会の実現を目指しております。CSV経営の実践をすることがすなわち、当社の持続的成長を可能ならしめ、企業価値の最大化につなげるものと位置付けております。CSV経営の実践として、株主をはじめ、地域社会、取引先、従業員といった各種のステークホルダーの視点に立ち、対話を重ねながら、中長期的観点で経営を監視・監督し、経営の機構改革に取り組んでおります。

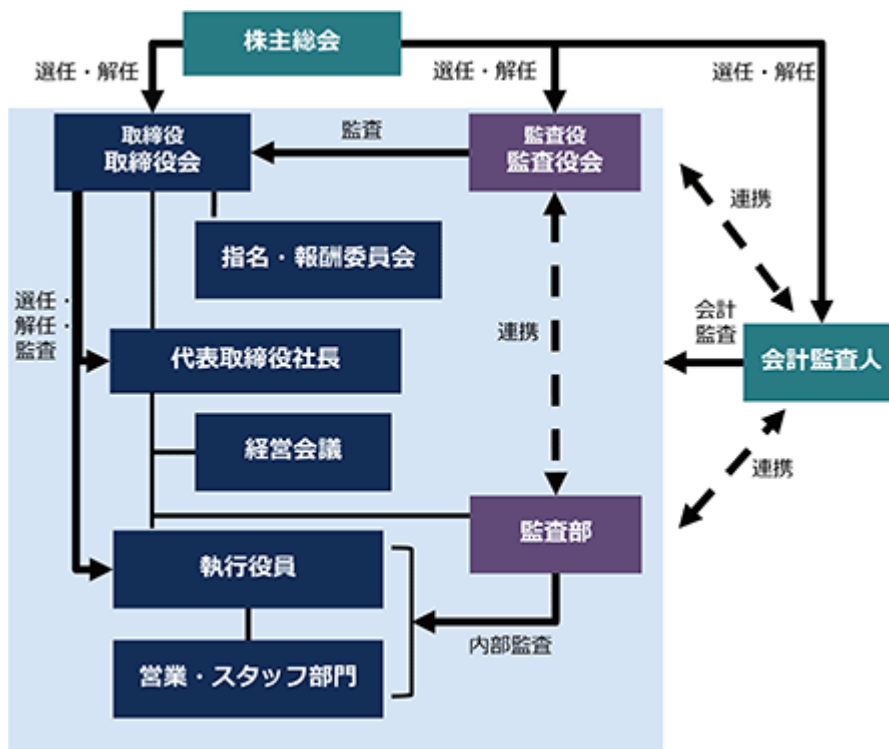
NECグループにおける当社の位置づけ

当社グループは、NECグループの金融サービス会社であります。金融業としてのビジネスリスクを負っていることから、それに応じたリスク管理インフラを整備し、優秀な金融分野の人材を確保、金融ビジネスにふさわしい企業文化を育成することで独自性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は株主総会のほか、会社法上の機関として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また執行役員制度（取締役会及び監査役がこれを監督・監視するという経営管理体制）を導入し、意思決定の一層の迅速化及び取締役会の監督・監視機能の強化を図っております。



## &lt;取締役会・取締役&gt;

当社の取締役は9名であり、このうち5名は社外取締役であります。取締役会は月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款等で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、当社グループが保有するリスク量や内部監査結果などの各種報告を受けることで取締役の業務執行の状況を監督しております。当事業年度は、事業戦略上重要と位置付ける投融資案件の方針決定や人権方針の制定、新たなグループビジョンおよび中期計画の策定などについて検討・決議を行いました。

当社では、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。当事業年度において開催した取締役会は14回であり、個々の取締役・監査役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	菅 沼 正 明	100% (10回 / 10回)
代表取締役社長	今 関 智 雄	100% (4回 / 4回)
代表取締役	永 井 克 紀	100% (14回 / 14回)
取締役	木 崎 雅 満	100% (10回 / 10回)
取締役	新 井 貴	100% (14回 / 14回)
取締役	手 塚 修 一	100% (4回 / 4回)
社外取締役	名 和 高 司	92% (13回 / 14回)
社外取締役	萩 原 貴 子	100% (14回 / 14回)
社外取締役	山 神 麻 子	100% (14回 / 14回)
社外取締役	大久保 智 史	100% (14回 / 14回)
社外取締役	永 井 孝 典	92% (13回 / 14回)
常勤社外監査役	音 田 亘	100% (14回 / 14回)
常勤監査役	小 泉 吉 之	100% (10回 / 10回)
常勤監査役	村 井 克 行	100% (4回 / 4回)
社外監査役	二 瓶 俊 哉	100% (14回 / 14回)
社外監査役	南 治 孝 司	100% (14回 / 14回)

(注) 1 . 今関智雄氏及び手塚修一氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社取締役を退任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、退任前に開催された取締役会を対象としております。

(注) 2 . 村井克行氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社監査役を退任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、退任前に開催された取締役会を対象としております。

(注) 3 . 菅沼正明氏及び木崎雅満氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社取締役に就任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、就任以降に開催された取締役会を対象としております。

(注) 4 . 小泉吉之氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社監査役に就任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、就任以降に開催された取締役会を対象としております。

## &lt;任意の指名・報酬委員会&gt;

当社は、当社グループの経営に資する適切な人材の選定を行うという方針のもと、独立社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問機関と位置付ける指名・報酬委員会を設置し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において、経営陣幹部の選解任及び取締役・監査役候補者の指名を行うこととしております。また、当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付けており、指名・報酬委員会において、役員報酬を審議し、取締役会に答申することとしております。

現在、指名・報酬委員会には3名の独立社外取締役（うち2名は女性）が含まれており、指名・報酬委員会による取締役会に対する答申内容は、豊富な知識・経験に裏付けされ、また、ジェンダー等の多様性やスキルも考慮されたものとなっております。なお、指名・報酬委員会は取締役5名によって構成されており、委員長は委員の互選により選任しております。

当事業年度における開催および活動状況、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

開催	活動状況
2022年度第一回（2021年4月26日付）	第52期定時株主総会に提出する役員選任案および取締役候補者のスキルマトリックス案の審議
2022年度第二回（2022年5月31日付）	2022年度取締役の報酬に関する審議
2022年度第三回（2022年11月29日付）	取締役の報酬見直し（業績報酬の賞与化、評価指標の変更）に関する討議
2022年度第四回（2023年1月30日付）	2023年度役員体制の見直し及び取締役の報酬見直しに関する討議
2022年度第五回（2023年2月16日付）	2023年度常勤取締役改選案に関する審議及び業績報酬の賞与化に関する審議
2022年度第六回（2023年3月29日付）	役員報酬テーブルの一部改訂案に関する審議

地位	氏名	出席状況
代表取締役社長	菅 沼 正 明	100%（4回 / 4回）
代表取締役社長	今 関 智 雄	100%（2回 / 2回）
代表取締役	永 井 克 紀	100%（6回 / 6回）
社外取締役	名 和 高 司	100%（6回 / 6回）
社外取締役	萩 原 貴 子	100%（6回 / 6回）
社外取締役	山 神 麻 子	100%（6回 / 6回）

（注）1．今関智雄氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社取締役を退任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、退任前に開催された委員会を対象としております。

（注）2．菅沼正明氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社取締役に就任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、就任以降に開催された委員会を対象としております。

< 経営会議 >

経営会議は、社長及び社長が指名する者で構成され、経営方針及び経営戦略等の経営に係る重要事項の審議を行っております。

< 執行役員 >

当社の執行役員は10名で、業務執行の責任の明確化及びその意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、個々の業務執行が適正かつ効率的に行われるよう、指揮命令系統、権限・責任、各会議及び委員会の機能・位置付け等を各種規程により明確化しております。

< 監査役会・監査役 >

当社の監査役は4名で、そのうち3名は社外監査役であります。監査役会は四半期毎に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報につき意見交換をしております。また、監査役は、取締役会をはじめ、経営会議や社内の重要会議に出席するほか、代表取締役社長との間で月1回会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するとともに、取締役及び従業員から業務執行について、直接聴取を行っております。

< 内部監査 >

内部監査部門として監査部を設置し、業務活動の全般に関する方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法令や社内規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。また、監査部は内部統制の整備及び運用に関する助言及び運用状況の評価を行っております。

< 会計監査人 >

会計監査人には、有限責任 あずさ監査法人を選任し、会社法第436条第2項、第444条第4項並びに金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査及び四半期レビューを受けるべく契約を締結しております。また、当該監査及び四半期レビューに加え、金融商品取引法第193条の2第2項に基づく内部統制報告書及び統合レポートのための英文財務諸表についても併せて監査を受ける旨の契約を締結しております。

b. 現状の体制を採用している理由

社外監査役を含めた監査役による業務執行に対する監査体制と、社外取締役を含む取締役会において経営判断の客観性を確保することにより、経営の監督・監視機能を十分に果たすことができると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会の決議に基づき次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。この基本方針に基づき、当社は、内部統制システムの整備を、代表取締役社長の指導の下、取締役及び従業員が一丸となって実行し、かつ、不断の見直しによってその改善を図り、もって、適法かつ効率的な企業体制を整備しております。

1. 当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 当社グループ（当社及び当社子会社を合わせたものをいいます。以下、同じ。）は、法令及び定款等社内規程の遵守の確保を目的としてNECキャピタルソリューショングループ行動規範を制定し、すべての当社取締役、従業員及び重要な子会社の取締役並びに従業員は、日常の業務遂行においてNECキャピタルソリューショングループ行動規範に定めた事項を遵守します。
  - (b) 当社グループは、金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制システムを整備するとともに、日常的にモニタリングを行い体制の維持・改善を図り、財務報告の信頼性の確保をはじめ、業務の有効性・効率性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全に努めます。
  - (c) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。
  - (d) コンプライアンスを企業風土として全社的かつ永続的に定着させるため、当社取締役は、自ら率先して不断の研鑽、垂範、指導を行います。
  - (e) 当社グループの取締役及び従業員に対して、NECキャピタルソリューショングループ行動規範の周知徹底のための教育研修活動を定期的に行います。
  - (f) 当社監査部は、当社グループにおける法令及び定款等社内規程の遵守状況に関する内部監査及び子会社監査を行い、監査結果を適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役に報告します。
  - (g) 当社グループにおける法令及び定款等社内規程違反行為の未然防止の徹底を図るとともに、当該違反行為の早期発見に努め、また、当該違反行為を発見した場合の報告体制として、自浄作用の維持・強化を図るため、社外専門家を窓口とする内部通報制度を設け、報告者の匿名性保持、関係者以外への報告情報の不開示、報告に基づく調査・確認・措置、再発防止策の徹底、報告者への報復行為の禁止等の措置を講じます。また、当社グループにおける内部通報制度に基づく通報の状況は、適宜、当社代表取締役社長及び当社監査役並びに取締役会に報告します。
  - (h) 当社監査役は、企業集団における業務の適正性の確保のため、子会社の監査役等と意見交換を行い、連携を図ります。
  - (i) 内部統制委員会を設置し、当社グループにおいて、会社法及び金融商品取引法で要求されている内部統制システムの構築、推進、維持、強化を行うとともに、コンプライアンス全般及びその他の内部統制に関する対策を協議します。
  - (j) 当社と当社の主要取引先であるNECグループに属する会社との取引が法令、会計規則、その他社会規範に照らし不適切なものとならないよう徹底します。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 情報セキュリティに関する規程を定め、情報セキュリティの責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実行します。
  - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等重要な会議に係る書類及び当社取締役の職務の執行に係る各種の文書、帳票類等については、法令及び社内規程に従い適切に作成、保存、管理、廃棄を行います。
  - (c) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得し、当社における情報資産の機密性、完全性、可用性を確保・維持します。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) 当社は、当社グループの不測の事態発生時のリスクを回避、極小化するため、各種のリスクを想定、分類した形でリスク管理に関する規程を整備し、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と指揮命令系統の確立等、リスクマネジメントの徹底を行う危機管理体制を整備します。
  - (b) 当社の各部門は、担当業務及び主管する子会社に関するリスクの把握に努め、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施します。

- (c) 当社は、リスク管理の強化を多角的に図るため、リスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある各種のリスクに関する対策を協議し、全社的なリスクマネジメントを実施します。
- (d) 定期的に当社グループの与信及びリスクポートフォリオ並びに主要な取引先の状況を、リスクマネジメント委員会及び取締役会において報告します。
- (e) 当社は、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、取締役会において報告します。
4. 当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、執行役員制度を導入し、当社取締役としての監督機能と執行役員としての執行機能の明確化及び各々の意思決定の迅速化を図ります。
- (b) 当社は、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、執行役員・部門長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定するとともに、取締役会、経営会議等の各会議の機能・位置付け、委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うための体制を整備・強化します。
- (c) 当社グループにおいて統一的な経営を図るため、当社グループの中期計画を策定し、子会社を主管する各部門が定期的に当社代表取締役との間で子会社の目標・計画の進捗等について協議します。
- (d) 当社グループ間ファイナンスを活用し、子会社の資金調達の効率化を図ります。
5. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (a) グループ会社の管理に関する規程を定め、子会社を主管する各部門が子会社の事業運営に関する重要事項について、子会社の取締役及び従業員との間で緊密に連絡をとり協議します。また、重要な子会社については、定期的に当該子会社取締役により当該子会社の状況を当社代表取締役へ報告します。
- (b) グループ会社の管理に関する規程において、災害の発生その他経営上の重要事項については、当社に報告する体制を整備します。
6. 当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (a) 当社は、当社監査役の職務を補助する人員を設置します。
- (b) 当社監査役を補助する人員、業務、体制等の具体的な内容については、当社監査役との適正な意思疎通に基づき検討します。
7. 当社監査役の職務を補助すべき従業員の当社取締役からの独立性に関する事項
- (a) 当社監査役の職務を補助すべき従業員の人事（異動・評価・懲戒等）については、監査役の事前の同意を必要とします。
- (b) 当社監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた従業員は、当該指示・命令に関して当社代表取締役社長等の指揮命令を受けません。
8. 当社監査役を補助すべき従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記6.7.に加え、当社監査役の職務を補助する人員は専任とし、当社監査役の指示が迅速かつ適切に実行されるよう体制を整えます。
9. 当社監査役に報告をするための体制
- (a) 当社取締役及び従業員が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて速やかに必要な報告を文書または口頭をもって行います。
  - ・当社監査役としての職務を適切に遂行するため、取締役会、経営会議、内部統制委員会、リスクマネジメント委員会を含む会社のあらゆる会議への出席を可能とします。
  - ・当社監査部が、内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。

- (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制
- ・当社監査部が、子会社の法令及び定款等社内規程の遵守状況を適宜、当社監査役に報告します。
  - ・当社監査部が、当社グループに適用される内部通報制度の運用状況について、適宜、当社監査役に報告します。
10. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループに適用される内部通報制度において、内部通報者及び監査役へ報告を行った者に対する不利な取扱いを禁止します。
11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設け、社内規程により費用等の処理について定めます。
12. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社監査役は、監査役としての職務を適切に遂行するため、当社代表取締役社長との間で定期的な意見交換を行います。
- (b) 当社監査役は、会計監査人及び監査部との間で定期的な意見交換を行います。

#### b. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等以外の取締役及び常勤監査役以外の監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第427条第1項、第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等以外の取締役または常勤監査役以外の監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び当社の子会社（会社法上の子会社又は子会社に該当していた法人）の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者が当社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することを目的とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

#### d. 取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社グループの経営に資する適切な人材の選定を行うという方針のもと、独立社外取締役を含む社外取締役が過半数を占め、取締役会の諮問機関と位置付ける指名・報酬委員会を設置し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において、経営陣幹部の選解任及び取締役・監査役候補者の指名を行うこととしております。

取締役会を構成するメンバーには、当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物が就任すべきとの考えから、経験、知識、専門性等に加え、全体としての多様性も踏まえて選任候補者を検討しております。

また、迅速な意思決定を行うため、取締役会の員数を10名以内とする旨を定款に定めるとともに、透明性、客観性を確保するため複数の独立社外取締役を指名するものとしております。

さらに、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、東京証券取引所が定める基準に加え、その高い見識と豊富な知見で経営に貢献いただける方か否かを、監査役候補者の選定にあたっては、財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任するよう検討しております。

#### e. 取締役会の実効性についての分析・評価及び取締役会における充実した議論の確保

当社は、取締役会の機能向上のため、取締役会において毎年1回、取締役会の実効性について分析・評価を行っております。2023年1月に全取締役および監査役を対象に、外部機関に委託してアンケートを実施しました。また、アンケート結果に基づき、取締役会事務局が独立社外取締役へ個別にインタビューを実施し、各取締役から意見が出されました。これらの結果を踏まえた上で、全取締役および監査役を構成員とする「経営懇談会」において以下の視点に基づいて意見聴取を行い、分析・議論・評価を行いました。

1. 取締役会による経営の監督
2. 適切な役員構成
3. 取締役会による経営の戦略的な方向付け
4. 取締役会における充実した議論の確保

2023年3月期における取締役会については、十分な実効性が確保されているとの評価をいたしました。

上記1「取締役会による経営の監督」・上記2「適切な役員構成」の視点においては、多様性および必要なスキルを備えた役員で構成する取締役会において必要な情報が適切な形で共有され、経営の監督が機能していると評価しました。また、上記3「取締役会による経営の戦略的な方向付け」・上記4「取締役会における充実した議論の確保」の視点においては、重要な経営課題につき自由な意見交換を行うための経営懇談会の開催や社外取締役に対する議案の事前説明の充実化をはかりました。これに加え、新たなグループビジョンおよび中期計画策定等の戦略を意識した議題設定を行うことにより、取締役会での戦略的な方向付けの議論を行うことができたことと評価しました。

今後も、取締役会の実効性の向上に努め、当社が目指す姿である「次世代循環型社会をリードするSolution Company」の実現に向けた中期計画の確実なフォローアップ等を通じ、中長期的な企業価値を高めてまいります。

#### f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

#### g. 当社定款の規定

当社は、取締役は10名以内とする旨、また、取締役の選任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、さらに取締役の解任決議に関し、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

#### h. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について機動的な対応を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 11名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率 15.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅 沼 正 明	1963年 6 月28日生	1987年 4 月 日本電気(株) 入社 2008年 4 月 同社 流通・サービスソリューション事業本部サービスソリューション事業部統括マネージャー 2009年10月 同社 流通・サービス・交通営業本部サービス営業統括マネージャー 2010年10月 同社 新事業推進本部統括マネージャー 2011年 7 月 同社 新事業推進本部長 2014年 4 月 同社 執行役員 2022年 4 月 当社 シニアオフィサー 2022年 6 月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 1	2,232
代表取締役 執行役員副社長	木 崎 雅 満	1963年 5 月 1 日生	1986年 4 月 日本電気(株) 入社 2006年 4 月 同社 経営企画部統括マネージャー 2007年 4 月 同社 経営企画部長代理 2012年 4 月 同社 経営企画本部長代理 2014年 4 月 同社 経営企画本部長 2014年 6 月 当社 社外監査役 2016年 6 月 当社 社外監査役辞任 2017年 4 月 N E C ネットズエスアイ(株) 取締役執行役員 2017年 6 月 同社 執行役員 2022年 4 月 当社 執行役員 2022年 6 月 当社 取締役、執行役員常務 2023年 4 月 当社 取締役、執行役員副社長 2023年 6 月 当社 代表取締役、執行役員副社長(現任)	(注) 1	1,052
取締役 執行役員常務	新 井 貴	1963年 6 月26日生	1988年 4 月 日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行) 入行 2008年 3 月 同行 新事業・技術投資グループ次長 2009年 6 月 同行 企業投資グループ次長 2012年 6 月 同行 中国支店次長 2014年 4 月 当社 執行役員常務付兼(株)リサ・パートナーズ取締役 2016年 4 月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役執行役員 2017年 4 月 当社 執行役員兼(株)リサ・パートナーズ取締役常務執行役員 2021年 6 月 当社 取締役、執行役員 2022年 4 月 当社 取締役、執行役員常務(現任)	(注) 1	2,712
取締役 執行役員常務	塚 田 雄 一	1966年12月22日生	1989年 4 月 当社 入社 2010年 4 月 当社 事業戦略本部営業統括部長 2011年 5 月 当社 人事部長 2012年 4 月 当社 経営企画部長兼人事部長 2016年 4 月 日本電気(株)出向(同社 財務部事業ファイナンス部長) 2020年 4 月 当社 営業推進本部長 2022年 4 月 当社 執行役員 2023年 4 月 当社 執行役員常務 2023年 6 月 当社 取締役、執行役員常務(現任)	(注) 1	1,300
取締役	名 和 高 司	1957年 6 月 8 日生	1980年 4 月 三菱商事(株) 入社 1991年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク 入社 2001年 6 月 同社 ディレクター 2010年 6 月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科(現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻) 教授(現任) 2011年 6 月 当社 社外取締役(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	萩原 貴子	1961年3月12日生	1984年4月 ソニー㈱(現ソニーグループ㈱)入社 2002年4月 同社 ネットワークサービスビジネスカンパニー人事部統括部長 2006年4月 同社 人材開発部統括部長 2008年2月 同社 ダイバーシティ開発部統括部長 2014年4月 ソニー希望㈱・ソニー光㈱(現ソニー希望・光㈱)代表取締役 2014年4月 独立行政法人国立女性教育会館外部評価委員(現任) 2015年2月 ㈱グリーンハウス取締役・Chief Health Officer 2020年7月 ㈱DDD 代表取締役(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	山神 麻子	1970年1月1日生	1999年4月 弁護士登録、太陽法律事務所(現ポールヘイスティングス法律事務所) 入所 2005年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱(出向) 2006年5月 日本アイ・ピー・エム㈱ 入社 2012年7月 名取法律事務所(現 TN法律事務所) パートナー(現任) 2016年1月 日本弁護士連合会国際室長 2021年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	大久保 智史	1969年1月7日生	2005年3月 日本電気㈱ 入社 2013年4月 同社 経営企画本部関連企業部シニアマネージャー 2014年4月 同社 経営企画本部コーポレートアライアンス部プロジェクトディレクター 2017年4月 同社 コーポレートアライアンス本部プロジェクトディレクター 2018年4月 同社 経営企画本部長代理兼経営企画本部関連企業部長 2018年6月 当社 社外監査役 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 日本電気㈱ 経営企画部門経営企画部上席プロフェッショナル兼関連企業室長 2023年4月 同社 経営企画部門グループ事業改革部長(現任)	(注)1	
取締役	藤田 茂樹	1970年12月10日生	1993年4月 日本電気㈱ 入社 2016年7月 同社 システムデバイス事業部技術部長 2017年4月 同社 システムデバイス事業部長代理 2020年4月 同社 システムデバイス事業部長 2022年4月 同社 システムプラットフォーム企画部門マネージングディレクター 2023年4月 同社 パブリック企画統括部シニアディレクター(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)1	
常勤監査役	小泉 吉之	1961年9月27日生	1984年4月 ㈱日本リース(現三井住友ファイナンス&リース㈱) 入社 2004年8月 当社 カスタマービジネス推進部担当部長 2012年4月 当社 エリア法人営業本部東日本営業部長 2013年4月 当社 エリア法人営業本部長 2016年4月 当社 執行役員兼エリア法人営業本部長 2017年4月 当社 執行役員兼事業法人営業本部長 2020年4月 当社 執行役員 2022年4月 当社 主幹 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注)2	700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	駒崎 宏	1963年6月13日生	1987年4月 日本電気(株) 入社 2014年4月 同社 経理部管理室長 2014年11月 NECマネジメントパートナー(株)出向(経理財務サービス事業部長) 2016年10月 NEC Europe Ltd.出向(CFO) 2020年10月 日本電気(株) グローバルファイナンス本部 上席主幹 2021年5月 NECマネジメントパートナー(株) 経理財務サービス事業部長 2023年4月 同社 経理財務サービス事業部 エグゼクティブエキスパート 2023年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)3	
監査役	大山 達也	1965年3月13日生	1988年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行 1999年5月 東京三菱証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社 2011年12月 (株)ファーストリテイリング 入社(計画管理部財務部長) 2019年9月 日本電気(株) 入社(財務部長) 2022年4月 同社 経理財務部門経理部長(現任) 2023年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)3	
監査役	横溝 重利	1973年4月14日生	1997年4月 日本電気(株) 入社 2019年4月 同社 財務部CCC改革推進室シニアエキスパート 2022年4月 同社 経理財務部門CFOオフィスROI C経営推進グループROI C経営推進グループ長 2022年5月 同社 エンタープライズ企画統括部経理グループシニアプロフェッショナル 2023年4月 同社 経理財務部門ITサービスFP&A統括部ITサービス・ソリューションFP&Aグループシニアマネージャー(現任) 2023年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)3	
計					7,996

- (注) 1. 2023年6月26日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
2. 2022年6月28日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
3. 2023年6月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで  
4. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏、取締役山神麻子氏、取締役大久保智史氏及び取締役藤田茂樹氏は社外取締役であります。  
5. 監査役駒崎宏氏、監査役大山達也氏及び監査役横溝重利氏は社外監査役であります。  
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。上記記載の執行役員を兼務する取締役を含め、報告書提出日現在10名の執行役員が在任しております。  
7. 取締役名和高司氏、取締役萩原貴子氏及び取締役山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## 社外役員の状況

## a. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係等

## 1. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに提出会社との人的関係等

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の大久保智史氏・藤田茂樹氏、社外監査役の大山達也氏・横溝重利氏については、その他の関係会社である日本電気株式会社の従業員を兼務しております。当社と日本電気株式会社との間は、リース物件の仕入、ファクタリング取引等がありますが、いずれの取引も一般的取引と同様の条件によっており、各個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役の名和高司氏については、一橋ビジネススクールの教授であり、かつ、株式会社ジェネシスパートナーズの代表取締役社長を兼任しております。当社と株式会社ジェネシスパートナーズとの間には特別な関係はありません。

社外取締役の萩原貴子氏については、株式会社DDDの代表取締役を兼任しております。当社と株式会社DDDとの間には特別な関係はありません。

社外取締役の山神麻子氏については、ITN法律事務所のパートナーを兼任しております。当社とITN法律事務所との間には特別な関係はありません。

社外監査役の駒崎宏氏は、その他の関係会社である日本電気株式会社の従業員でしたが、監査役就任を機に常勤監査役となり、業務執行の監査を行うものです。

なお、名和高司氏、萩原貴子氏及び山神麻子氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## 2. 当該社外役員が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当該社外役員はそれぞれ当社グループの事業に関する高い見識を有し、人格に優れ、かつ、当社グループビジョンに共感する人物であり、当社の経営及び企業統治に対して取締役会等で社外の客観的見地から発言および質問をするなど妥当性・適正性を確保するための活動を行っております。

## 3. 社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容等

社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から取締役の職務の執行を監督または監査できる人材を選任することとしております。さらに、社外取締役のうち数名は、当社グループ及び主要株主との間に利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の高い人材を選任することとしております。

## 4. 社外取締役及び社外監査役の選任状況についての考え方

当社が社外取締役に期待する役割は、企業経営全般に対し、高い見識と豊富な経験をもとに社外の客観的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための活動を行うことであります。

社外監査役に期待する役割は、専門知識と豊富な経験に基づく職務遂行及び監査体制強化であります。

## 5. 社外取締役または非常勤の社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役及び内部統制部門からの報告を受け、意見交換を行っております。

非常勤の社外監査役は、監査役会において常勤監査役から監査実施報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人との間で内部監査及び会計監査の結果につき意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の経歴等および当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	監査役会出席率
常勤監査役 (社外)	音田 亘	日本電気株式会社等において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。	100% (11/11回)
常勤監査役	小泉 吉之	長年リースファイナンス営業に従事し、当社の営業部門執行役員を務めるなど企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。	100% (7/7回)
常勤監査役	村井 克行	長年金融機関に在籍し、当社の営業部門執行役員常務を務めるなど、企業経営全般において高い見識と豊富な経験を有しております。	100% (4/4回)
非常勤監査役 (社外)	二瓶 俊哉	日本電気株式会社において、長年にわたり経理部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。	100% (11/11回)
非常勤監査役 (社外)	南治 孝司	日本電気株式会社において、長年にわたり経理・財務部門の業務に従事しており、財務及び会計に関する高度な専門的知識を有しております。	100% (11/11回)

(注) 1. 村井克行氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社監査役を退任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、退任前に開催された監査役会を対象としております。

(注) 2. 小泉吉之氏は、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって当社監査役に就任しており、当事業年度の開催回数及び出席回数は、就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会は、四半期に一回開催される他、必要に応じて随時開催されます。監査役会においては、監査報告の作成、監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。なお、社外取締役とは経営全般等について情報交換会も行っております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行うとともに、監査結果の報告や必要な提言を行っております。取締役会への監査役の出席率は100%でした。その他、主に常勤監査役が、経営会議、PDCA会議、内部統制委員会及びリスクマネジメント委員会等の重要会議に出席し、経営課題への対処状況及び各種事業リスクやコンプライアンス問題への対応等について適法性・妥当性の検証を行いました。

各常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要書類の閲覧、各部門・営業拠点への往査及び執行役員との情報連絡会の実施により業務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況の聴取を行い、代表取締役社長と経営課題について定期的に意見交換を行っております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意見交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

四半期ごとに開催する三様監査情報連絡会では、会計監査人から会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する監査報告を受け、同時に監査部の内部監査報告も共有し意見交換を行う等、会計監査人、内部監査部門との相互連携を図っております。なお、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査については、監査部（人員12名）を設置し、年度毎の内部監査計画に基づき、当該年度の重点項目及び業務活動の全般に関し方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令等及び社内規程等の遵守状況等について内部監査を実施し、業務の改善に向けて具体的な助言・勧告を行っております。

内部監査部門である監査部は、内部監査結果について都度代表取締役社長に報告するとともに、取締役会に対しても半期ごとに報告を行っております。また、監査役に対して、都度及び四半期毎の三様監査で内部監査結果を報告し意見交換を行うほか、毎月、内部通報制度の運用状況を報告する等、監査役との相互連携を図っております。

## 会計監査の状況

### a．当該監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### b．継続監査期間

2009年3月期以降の15年間

### c．業務を執行した公認会計士

深井 康治氏

高橋 善盛氏

### d．監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者4名、その他9名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内のため記載を省略しております。

監査証明の審査体制については、監査チームから独立した審査員による審査が義務付けられております。審査はリスク程度等により体系づけられており、監査契約の受嘱や監査計画から年度を通じて審査員が関与している他、重要な虚偽表示の疑義がある場合は、リスク対応手続の妥当性等の視点からの審査も義務付けられております。さらに審査員審査状況の監視や重要な監査上の判断等のため、上級審査会を設置しております。

### e．監査法人の選定方針と理由

監査法人としての職業倫理及び法令遵守の態勢、独立性を保持する態勢、監査関連業務に関するローテーションルールの徹底及び専門性の保有・確保等の管理態勢が整備されており、株主・投資家に対して負っている責務を認識し、適正な監査業務を遂行することが期待できること、及び当社との間に利害関係がないことを選定の方針としております。

### f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の審査結果の確認を行うとともに、独立性確保、専門性維持、ローテーションルール徹底等の監査法人の管理体制、当社監査チームの職務遂行状況及び監査報酬評価等について、年間のコミュニケーションを通じて確認しており、最終的には監査役会で定めた「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」への該非を毎年1回評価し、監査役会で決議しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	116	7	117	5
連結子会社	33	-	33	-
計	150	7	151	5

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行に係るコンフォートレターの作成を委託し、対価を支払っております。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	13	16	9	9
計	13	18	9	9

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査工数等を勘案した上で決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び関係部署からの聴取及び資料収集を通じて、当事業年度における会計監査人の会計監査計画の適切性・妥当性、職務遂行状況及び前事業年度との差異並びに報酬等の前提となる見積りの算出根拠・内容等を検証した結果、妥当であると考え、会社法第399条第1項の同意をしております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとするとしております。

2012年6月26日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額80百万円以内）、監査役の報酬限度額を年額80百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は8名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は2名）です。

また、2021年6月29日開催の第51期定時株主総会において、当該報酬の範囲内で、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、付与する株式数及び額を年21,000株以内及び年額31百万円以内とする決議を行っております。当該決議時の取締役は9名（うち社外取締役5名）です。

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬限度額内において、2012年度より導入した役員報酬制度にもとづき、指名・報酬委員会が審議をしております。当社の指名・報酬委員会は、過半数を独立社外取締役で構成し、議長は委員の互選により選任しております。また、取締役の個別の評価及び報酬額に関しては、指名・報酬委員会が審議し、取締役会より一任を受けた代表取締役社長に対し答申した後、代表取締役社長は答申に基づき決定をしております。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続きの両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとしております。

監査役の報酬等については、株主総会で決定した報酬限度額内において、監査役の協議により決定しております。

## [ 役員報酬の決定に関する方針と報酬制度 ]

## 1．報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上及び企業競争力の強化の為、業績向上へのインセンティブとして機能することを基本として報酬制度設計を行っております。

## 2．報酬構成と報酬水準の決定

当社の役員報酬は、固定報酬と業績連動報酬で構成されております。報酬水準については、株主総会で決定した報酬限度額内において、客観性、適正性及び公平性を確保するため、第三者である報酬コンサルタントや外部調査機関による同業界・同規模に類する企業の報酬水準やベンチマーク結果を参考にしつつ、会社の経営状況を踏まえて報酬構成及び水準を決定しております。



## 3. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬	業務執行の役割を担う取締役の報酬は、監督機能に対する監督報酬及び執行機能に対する執行報酬（内訳として、基本報酬、業績報酬及び株式報酬）により構成することを取締役会決議により決定しております。各報酬の内容は以下のとおりです。	
	監督報酬	取締役会の構成員としての執行取締役及び執行役員の業務執行の監督、監視及び意思決定の職務執行に対する対価であり、役位別に固定報酬として設定しております。
	執行報酬	業務執行取締役としての職務執行に対する対価であり、基本報酬、業績報酬及び株式報酬により構成しております。 基本報酬は年額の固定額とし役位、職責等に応じて定めており、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して適宜見直しを図るものとしております。 業績報酬は連結当期純利益を指標とした基準額及び個人ごとに設定したKPIに対する達成度合いに応じて0～200%の範囲で変動するものとし毎年一定の時期に賞与として支給いたします。 株式報酬は譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主の皆様との価値共有をより一層進めることを目的に一定の時期に付与いたします。その内容は、当社の指名・報酬委員会への諮問等、客観性、透明性を担保した手続きを経て株主総会にてご承認をいただいた範囲内で、付与の都度、取締役会において決議いたします。
社外取締役の報酬	監督機能を担う社外取締役の報酬は固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	
監査役の報酬	監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動による報酬は設けておりません。	

## 4. 取締役報酬の業績報酬に係る指標、選定理由及び支給額の決定方法

業務執行取締役の報酬のうち業績報酬は、代表取締役社長については当連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」を評価指標とし、代表取締役社長以外の取締役については当連結会計年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」及び中長期的な経営課題の解決に関する「個人KPI」を指標としております。

「親会社株主に帰属する当期純利益」は、当グループ全体の企業価値の向上と株主の皆様利益最大化について責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいこと、「個人KPI」は各管掌分野に応じた中長期視点での重点課題の解決を目標とした指標を設定することで中長期での成長と発展に繋がることから、取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績報酬の指標としております。支給額の決定については、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会において上記の評価の妥当性を審議し、その結果を業績報酬に反映させて決定しております。

役位別に設定する評価割合は以下のとおりです。

	親会社株主に帰属する当期純利益	個人KPI
代表取締役社長	100%	-
上記以外の取締役 (社外取締役を除く)	75%	25%

## 5. 取締役報酬の業績報酬に係る指標の達成率

## (1) 2022年3月期達成率

評価指標	達成率
親会社株主に帰属する当期純利益	133.4%

## (2) 2023年3月期達成率

評価指標	達成率
親会社株主に帰属する当期純利益	101.8%

(注) これまで業績報酬は翌年度の報酬総額に組み込み月額報酬として支払を行ってきましたが、2022年度よりこれを賞与として支給する方式に改定することを取締役会で決議しました。この改定に伴い、2023年6月に支給する賞与を引当金として2022年度に計上していることから、下記「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」の表中の業績報酬(賞与)の金額は、2年分を合算した数値となっております。これに合わせて、算定根拠となる業績報酬に係る指標の達成率も、上記(1)、(2)の通り2年分を掲載しております。

## 6. 取締役の個人別の報酬の内容が会社法第361条第7項の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の報酬等の内容は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会による答申を尊重して取締役会より一任を受けた代表取締役社長が決定しております。

指名・報酬委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針と報酬等の内容及び額の決定の方法の整合性、当該決定方法に数値その他の関係する要素を当てはめて報酬等の内容及び額を導き出す過程の合理性等をはじめとする報酬等の決定に関する事項について多角的な観点から審議を行った上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を取締役会から一任を受けた代表取締役社長に答申しました。取締役会から一任を受けた代表取締役社長が、指名・報酬委員会の審議の過程と答申の内容を確認した上で、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定したことから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記の方針に沿うものであると判断しました。

## 7. 取締役会から取締役その他の第三者に対して取締役の個人別の報酬の内容の決定に係る権限を委任した理由

当事業年度については、2022年6月28日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長菅沼正明に対して、取締役の個別の評価及び報酬額の決定を委任しております。

当社は、業務執行を統括する代表取締役社長による決定が機動的な報酬額の決定に適していると考えられるため、上記の権限を委任したものであります。また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の答申を尊重して個々の取締役の報酬の内容を決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (名)
		固定報酬	業績報酬 (賞与)	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	156	76	69	9	6
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	-	-	2
社外役員	40	40	-	-	8

(注) 1. 上記には、2022年度に退任した役員(取締役2名および監査役1名)を含んでおります。

2. 上記「5. 取締役報酬の業績報酬に係る指標の達成率」(注)の記載理由から業績報酬(賞与)の金額は2年分を合算した数値となっております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の基準に依っております。

純投資目的：もっぱら、当該株式の譲受・譲渡差益または配当による収益獲得を目的として取得する株式。

純投資目的以外の目的：上記以外。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

## (保有方針)

当社は、有価証券管理規程を定め、純投資目的以外の株式を原則として取得・保有しない旨、例外として当社の営業活動の拡大に貢献し、当社に対し利益創出が期待できる発行会社の株式を、政策保有株式として取得・保有する旨を規定しております。

当事業年度末時点では、11銘柄（貸借対照表上の合計額1,241百万円）を保有しております。

## (保有の合理性を検証する方法)

当社は、政策保有株式の取得にあたって、取得銘柄ごとに取得・保有目的を明確にし、株式の保有方針への適合性を見極め、中長期的な期待を踏まえた継続保有基準を設定しております。

当社は1年に1回、事業年度末時点で個別銘柄ごとに継続保有基準への適合性を検証しております。検証にあたっては継続保有基準への適合性を、取引の有無とその収益性、配当等の実績を踏まえて判定しております。

また、上場株式については収益性の検証として得られた収益と株式保有コスト（株式保有に関わる費用とリスクを定量化したもの）の比較を行っております。

当該検証において継続保有基準を満たさないもしくは収益性に問題のある政策保有株式は処分検討対象とし、適切な時期に売却して残高を縮減することとしております。

## (個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当事業年度においては、2023年4月28日開催の取締役会にて純投資目的以外の目的で保有する全ての投資株式を継続保有基準と収益性の両面から評価し、継続保有対象として適当であることを確認の上、引き続き保有基準の検証を行うこととしております。

## (議決権の行使基準)

当社は、政策保有株式の議決権行使にあたっては、個別議案ごとに、当社グループに対する利益創出が期待できるか、すなわち保有目的の実現に寄与するかという観点から、賛否を決することとしております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	193
非上場株式以外の株式	5	1,048

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)リョーサン	158,120	158,120	日本電気(株)の販売店である発行会社と当社とはリースなどの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。また、株式数の増加はありません。	無
	518	347		
三信電気(株)	115,180	115,180	日本電気(株)の販売店である発行会社と当社とはリースなどの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。また、株式数の増加はありません。	無
	277	185		
新光商事(株)	100,000	100,000	日本電気(株)の販売店である発行会社と当社とはレンタルなどの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。また、株式数の増加はありません。	無
	122	91		
(株)ダイナム ジャパンホールディングス	1,000,000	1,000,000	発行会社のグループ会社と当社とは割賦などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。また、株式数の増加はありません。	無
	88	114		
日本航空電子工業(株)	18,031	18,031	日本電気(株)の子会社である発行会社と当社とは一括ファクタリングなどの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しております。また、株式数の増加はありません。	無
	41	35		

(注) 日本航空電子工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位60銘柄に該当するものについて記載しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	47	418	43	740
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	25	0	45
非上場株式以外の株式			

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づき、財務諸表等規則及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号)により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入していることに加え、情報収集活動の一環として公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	37,711	35,482
割賦債権	2 35,341	2 38,828
リース債権及びリース投資資産	2, 8 529,610	2, 8 517,945
賃貸料等未収入金	1 20,680	1 22,034
営業貸付金	2, 4, 8, 9 217,254	2, 4, 8, 9 231,611
買取債権	9 8,010	9 12,419
営業投資有価証券	8 21,183	8 22,875
販売用不動産	8 25,222	8 23,827
前払費用	2,576	2,659
未収還付法人税等	370	753
その他	11,181	9,693
貸倒引当金	10,159	9,839
<b>流動資産合計</b>	<b>898,983</b>	<b>908,292</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
賃貸資産	3, 8 55,253	3, 8 55,819
その他の営業資産	3, 8 5,502	3, 8 7,199
<b>社用資産</b>		
建物(純額)	240	203
器具備品(純額)	148	104
建設仮勘定	2	-
その他(純額)	70	55
<b>社用資産合計</b>	<b>3 460</b>	<b>3 363</b>
<b>有形固定資産合計</b>	<b>61,216</b>	<b>63,381</b>
<b>無形固定資産</b>		
賃貸資産	1,302	1,437
<b>その他の無形固定資産</b>		
ソフトウェア	1,397	1,007
ソフトウェア仮勘定	1,158	4,093
のれん	1,625	1,559
その他	384	1,075
<b>その他の無形固定資産合計</b>	<b>4,565</b>	<b>7,736</b>
<b>無形固定資産合計</b>	<b>5,868</b>	<b>9,173</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7, 8 48,921	7, 8 61,737
破産更生債権等	1,856	2,014
長期前払費用	1,663	1,826
退職給付に係る資産	365	339
繰延税金資産	11,480	9,045
その他	8 2,071	8 2,075
貸倒引当金	1,809	2,011
投資その他の資産合計	64,549	75,027
固定資産合計	131,633	147,583
資産合計	1,030,617	1,055,875
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	855	140
買掛金	12,121	15,654
短期借入金	4 24,581	4 27,090
1年内返済予定の長期借入金	8 171,662	8 149,486
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
コマーシャル・ペーパー	216,000	243,000
債権流動化に伴う支払債務	10 2,384	10 1,286
未払金	1,238	1,453
未払費用	5,834	6,838
未払法人税等	267	238
賃貸料等前受金	26,310	23,486
預り金	2,203	2,043
前受収益	5 203	5 169
賞与引当金	948	847
役員賞与引当金	-	33
その他	3,315	4,624
流動負債合計	497,925	496,394
<b>固定負債</b>		
社債	8 80,150	8 80,150
長期借入金	8 313,665	8 335,636
債権流動化に伴う長期支払債務	10 3,985	10 2,699
退職給付に係る負債	2,076	2,034
その他	11,073	10,145
固定負債合計	410,951	430,665
負債合計	908,876	927,060

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,776	3,776
資本剰余金	4,645	4,646
利益剰余金	92,414	97,131
自己株式	9	9
株主資本合計	100,827	105,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,383	1,627
繰延ヘッジ損益	101	91
為替換算調整勘定	915	2,262
退職給付に係る調整累計額	13	36
その他の包括利益累計額合計	2,386	3,944
非支配株主持分	18,526	19,325
純資産合計	121,740	128,815
負債純資産合計	1,030,617	1,055,875



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 249,907	1 258,107
売上原価	2 218,206	2 226,186
売上総利益	31,701	31,920
販売費及び一般管理費	3 21,254	3 20,205
営業利益	10,447	11,715
営業外収益		
受取利息	42	44
受取配当金	63	75
投資事業組合等投資利益	524	1,026
為替差益	269	-
その他	166	213
営業外収益合計	1,065	1,361
営業外費用		
支払利息	22	25
持分法による投資損失	8	34
投資事業組合等投資損失	28	3
為替差損	-	459
損害賠償金	-	85
その他	31	28
営業外費用合計	90	636
経常利益	11,422	12,440
特別利益		
子会社株式売却益	-	25
特別利益合計	-	25
特別損失		
退職給付制度改定損	-	21
特別損失合計	-	21
税金等調整前当期純利益	11,422	12,443
法人税、住民税及び事業税	3,988	1,254
法人税等調整額	1,679	1,830
法人税等合計	2,308	3,084
当期純利益	9,114	9,359
非支配株主に帰属する当期純利益	2,174	2,940
親会社株主に帰属する当期純利益	6,939	6,418

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	9,114	9,359
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	492	103
繰延ヘッジ損益	352	22
為替換算調整勘定	951	1,325
退職給付に係る調整額	147	22
持分法適用会社に対する持分相当額	409	172
その他の包括利益合計	2,058	1,555
包括利益	11,172	10,914
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,989	7,976
非支配株主に係る包括利益	2,182	2,938

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,776	4,645	86,811	0	95,232
当期変動額					
剰余金の配当			1,335		1,335
親会社株主に帰属する当期純利益			6,939		6,939
自己株式の取得				59	59
自己株式の処分		0		41	42
譲渡制限付株式報酬		2		9	7
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,602	8	5,594
当期末残高	3,776	4,645	92,414	9	100,827

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	517	263	51	133	337	18,315	113,885
当期変動額							
剰余金の配当							1,335
親会社株主に帰属する当期純利益							6,939
自己株式の取得							59
自己株式の処分							42
譲渡制限付株式報酬							7
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	865	364	966	147	2,049	211	2,260
当期変動額合計	865	364	966	147	2,049	211	7,855
当期末残高	1,383	101	915	13	2,386	18,526	121,740

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,776	4,645	92,414	9	100,827
当期変動額					
剰余金の配当			1,701		1,701
親会社株主に帰属する当期純利益			6,418		6,418
自己株式の取得				9	9
譲渡制限付株式報酬		0		8	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	4,717	0	4,717
当期末残高	3,776	4,646	97,131	9	105,545

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,383	101	915	13	2,386	18,526	121,740
当期変動額							
剰余金の配当							1,701
親会社株主に帰属する当期純利益							6,418
自己株式の取得							9
譲渡制限付株式報酬							9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	244	10	1,347	22	1,558	798	2,357
当期変動額合計	244	10	1,347	22	1,558	798	7,074
当期末残高	1,627	91	2,262	36	3,944	19,325	128,815

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,422	12,443
減価償却費	14,230	18,731
のれん償却額	238	200
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,013	9
賞与引当金の増減額(は減少)	330	100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	33
退職給付に係る資産及び負債の増減額(は減少)	26	68
受取利息及び受取配当金	105	120
資金原価及び支払利息	3,949	5,102
持分法による投資損益(は益)	8	34
為替差損益(は益)	4,785	5,924
投資有価証券売却損益(は益)	100	41
投資有価証券評価損益(は益)	43	17
割賦債権の増減額(は増加)	4,212	3,486
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,851	12,839
営業貸付金の増減額(は増加)	17,407	17,491
売上債権の増減額(は増加)	3,991	1,354
買取債権の増減額(は増加)	397	4,409
営業投資有価証券の増減額(は増加)	2,639	1,847
販売用不動産の増減額(は増加)	2,306	1,096
賃貸資産の取得による支出	11,791	19,045
賃貸資産の売却による収入	8,848	7,258
その他の営業資産の取得による支出	203	2,260
仕入債務の増減額(は減少)	10,392	2,531
賃貸料等前受金の増減額(は減少)	14,587	2,823
その他	2,585	6,757
小計	58,397	6,394
利息及び配当金の受取額	852	189
利息の支払額	3,936	4,906
法人税等の支払額	8,497	1,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,815	29

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	1,137	4,067
投資有価証券の取得による支出	12,449	17,675
投資有価証券の売却による収入	2,220	11
投資有価証券の償還による収入	10,874	11,942
その他	8	207
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>501</b>	<b>9,581</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	19,441	824
コマーシャル・ペーパーの純増減額 ( は減少)	34,000	27,000
長期借入れによる収入	103,298	177,554
長期借入金の返済による支出	102,909	180,511
債権流動化による収入	2,400	-
債権流動化の返済による支出	2,932	2,384
社債の発行による収入	30,150	20,000
社債の償還による支出	20,000	30,000
配当金の支払額	1,175	1,772
非支配株主への配当金の支払額	4,279	5,008
非支配株主からの払込みによる収入	1,966	2,182
その他	9	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>46,932</b>	<b>7,875</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	438	95
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	1,057	1,771
現金及び現金同等物の期首残高	38,828	37,467
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	303	137
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,467	1 35,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59社

主要な連結子会社の名称

キャピテック&リポートテクノロジーサービス株式会社  
匿名組合広野東町住宅  
株式会社リサ・パートナーズ  
リサ企業再生債権回収株式会社  
株式会社リサ投資顧問  
リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド4号投資事業有限責任組合  
広島リサ地域活性化ファンド投資事業有限責任組合  
MR投資事業有限責任組合  
RISA Vertex Venture Fund LP  
リサ・コーポレート・ソリューション・ファンド5号投資事業有限責任組合  
松伏町物流開発特定目的会社  
イノベティブ・ベンチャー投資事業有限責任組合  
価値共創ベンチャー有限責任事業組合  
価値共創ベンチャー2号有限責任事業組合  
NVC1号有限責任事業組合  
シリウス・ソーラー・ジャパン17合同会社  
地域活性化有限責任事業組合  
Mega Solar1414-L合同会社  
NEC Capital Solutions Singapore Pte. Limited  
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn. Bhd.  
NEC Capital Solutions America, Inc.  
NEC Financial Services, LLC

新たに連結子会社となった会社 3社  
連結子会社となった理由 設立による新規連結

連結の範囲から除外した会社 9社  
主要な会社等の名称及び連結の範囲から除外した理由  
匿名組合竹橋 清算終了による連結除外

Capital Solutions Consulting Ltd.

NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

前連結会計年度において連結子会社であったCapital Solutions Consulting Ltd.及びNEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

日本電気租賃香港有限公司  
有限会社チャペル・ヒル・エステート  
Capital Solutions Consulting Ltd.  
NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会

## 社等

当該他の会社等の数 1社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

主要な会社等の名称

日本電気租賃香港有限公司

Capital Solutions Consulting Ltd.

NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.

前連結会計年度において連結子会社であったCapital Solutions Consulting Ltd.及びNEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.は、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用非連結子会社としております。

## (2) 持分法を適用した関連会社の数 48社

主要な会社等の名称

エナジーアンドパートナーズ株式会社

ヘルスケアアセットマネジメント株式会社

株式会社みらい共創ファーム秋田

株式会社ホロニック

AIRA Leasing Public Company Limited

新たに持分法を適用した会社 4社

持分法適用関連会社となった理由

設立及び取得による新規連結

持分法の適用の範囲から除外した会社 3社

主要な会社等の名称及び持分法の連結範囲から除外した理由

サイトリミック株式会社

清算終了に伴う連結除外

## (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

有限会社チャペル・ヒル・エステート

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

## (4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

当該他の会社等の数 9社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

## (5) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社数は45社であり、主な決算日は12月31日であります。合同会社宮崎国富メガソーラー発電所は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 3～20年

無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

その他の償却性資産については、主に見込有効期間に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌連結会計年度に、過去勤務費用についてはその発生時の連結会計年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

#### 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

#### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

#### (8) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

##### ヘッジ方針

当社グループの主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達は主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。

#### (9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果が及ぶ期間で定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少の場合には、のれんが生じた連結会計年度の費用として処理しております。

#### (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。

##### 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

(重要な会計上の見積り)

#### 1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金	11,968	11,851

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金並びに営業貸付金等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当社は、営業債権の貸倒損失に備えるため、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類しております。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上しております。

債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び顧客の財務指標等の定量的要因並びに将来の業績見通し等の定性的要因に関連する情報を勘案して行っております。

当社は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、保有する営業債権の回収期間が中長期にわたることから、経済及びその他の事象または状況の変化や顧客の経営成績・財政状態の悪化により、顧客の延滞・倒産等の不測の事態を被り、翌連結会計年度に追加の引当金の計上が必要となってくる可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたします。これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取損害賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取損害賠償金」103百万円、「その他」62百万円は、「その他」166百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示しておりました「投資有価証券評価損」12百万円、「その他」18百万円は、「その他」31百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 流動資産「賃貸料等未収入金」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
賃貸料等未収入金	795百万円	1,009百万円

2 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	69百万円	42百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	1,292百万円	1,075百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	4,877百万円	6,450百万円
計	6,239百万円	7,567百万円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	47,120百万円	51,757百万円
その他の営業資産の減価償却累計額	1,882百万円	2,342百万円
社用資産の減価償却累計額	956百万円	1,070百万円

4 貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	32,189百万円	20,718百万円
貸出実行残高	16,233百万円	7,587百万円
差引額	15,956百万円	13,131百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関46社（前連結会計年度：42社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	314,739百万円	336,533百万円
借入実行残高	14,416百万円	20,121百万円
差引額	300,323百万円	316,411百万円

5 前受収益のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	28百万円	46百万円

6 偶発債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	3,574百万円	3,764百万円
（うち、他社が再保証している債務保証残高）	683百万円	768百万円

## 7 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,443百万円	7,114百万円
投資有価証券(出資金)	8,924百万円	8,455百万円

## 8 担保資産及び担保付債務

## (1) 次の債務に対して下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	358百万円	377百万円
社債	100百万円	100百万円
長期借入金	9,682百万円	3,407百万円
計	10,140百万円	3,884百万円

## 担保差入資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	1,312百万円	1,279百万円
営業投資有価証券	- 百万円	4,080百万円
販売用不動産	10,541百万円	1,848百万円
賃貸資産	1,492百万円	1,504百万円
その他の営業資産	985百万円	922百万円
計	14,332百万円	9,635百万円

上記のほか、連結消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関係会社出資金	127百万円	127百万円

## (2) 下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
営業貸付金	1,293百万円	1,206百万円
営業投資有価証券	3,160百万円	- 百万円
投資有価証券	1,021百万円	1,132百万円
その他(投資その他の資産)	31百万円	31百万円
計	5,507百万円	2,369百万円

## 9 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
参加元本金額	12,206百万円	10,279百万円

- 10 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じる収益	6,442百万円	16,287百万円

- 2 期末における販売用不動産の残高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	53百万円	45百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	7,255百万円	7,771百万円
賞与引当金繰入額	948百万円	847百万円
役員賞与引当金繰入額	-百万円	33百万円
退職給付費用	376百万円	537百万円
減価償却費	755百万円	695百万円
業務委託費	3,016百万円	2,518百万円
貸倒引当金繰入額	3,259百万円	2,103百万円



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,692	211
組替調整額	5,100	7
税効果調整前	591	218
税効果額	98	114
その他有価証券評価差額金	492	103
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	611	19
組替調整額	103	52
税効果調整前	508	32
税効果額	155	10
繰延ヘッジ損益	352	22
為替換算調整勘定		
当期発生額	964	1,353
組替調整額	-	-
税効果調整前	964	1,353
税効果額	13	28
為替換算調整勘定	951	1,325
退職給付に係る調整額		
当期発生額	19	52
組替調整額	192	19
税効果調整前	212	32
税効果額	65	10
退職給付に係る調整額	147	22
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	409	172
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	409	172
その他の包括利益合計	2,058	1,555

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	21,533	-	-	21,533

## 2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	0	31	27	4

(注) 1.自己株式(普通株式)の増加は、取締役会決議による自己株式の取得27千株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分3千株によるものであります。

2.自己株式(普通株式)の減少は、持分法適用関連会社への第三者割当による自己株式の処分23千株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分4千株によるものであります。

## 3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4.配当に関する事項

## (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月28日 取締役会	普通株式	645	30	2021年3月31日	2021年6月14日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	689	32	2021年9月30日	2021年12月10日

## (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	904	利益剰余金	42	2022年3月31日	2022年6月8日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	21,533	-	-	21,533

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	4	4	4	4

(注) 1. 自己株式(普通株式)の増加は、取締役会決議による自己株式の取得4千株及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 自己株式(普通株式)の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分4千株によるものであります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月24日 取締役会	普通株式	904	42	2022年3月31日	2022年6月8日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	796	37	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,571	利益剰余金	73	2023年3月31日	2023年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
現金及び預金	37,711百万円	35,482百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	286百万円	-百万円
その他勘定(流動資産)	42百万円	75百万円
現金及び現金同等物	37,467百万円	35,557百万円

(注)その他勘定(流動資産)はCMS(Cash Management Service system)による日本電気株式会社への預け金であります。

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,569百万円	1,655百万円
1年超	12,240百万円	11,440百万円
合計	13,809百万円	13,095百万円

(貸主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) リース投資資産の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	454,419百万円	441,840百万円
見積残存価額部分	16,276百万円	16,637百万円
受取利息相当額	21,413百万円	20,468百万円
リース投資資産	449,283百万円	438,009百万円

## (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

前連結会計年度(2022年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	26,640百万円	150,790百万円
1年超2年以内	20,647百万円	117,820百万円
2年超3年以内	15,518百万円	84,899百万円
3年超4年以内	10,014百万円	53,283百万円
4年超5年以内	4,303百万円	23,698百万円
5年超	6,042百万円	23,927百万円

当連結会計年度(2023年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	27,418百万円	154,177百万円
1年超2年以内	21,355百万円	112,956百万円
2年超3年以内	15,372百万円	80,088百万円
3年超4年以内	9,364百万円	49,028百万円
4年超5年以内	4,195百万円	24,526百万円
5年超	5,060百万円	21,063百万円

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	3,183百万円	3,530百万円
1年超	17,741百万円	16,871百万円
合計	20,924百万円	20,401百万円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しています。また、ファクタリング、決済・回収代行及び債権流動化等のサービスについても行っており、企業を取り巻く様々なファイナンスニーズに対応しています。さらにこれらに加えて、外貨建ての海外投融資に取り組む他、当社グループの一部の連結子会社では、自己勘定やファンドを通じて、企業（株式）、貸付債権及び不動産を対象に投融資を行っております。

当社グループの資金調達には営業資産との整合を基本としており、営業資産等の増減にあわせて資金調達を行っています。具体的には、市場の状況を踏まえ、長期と短期や直接と間接等のバランスを図りつつ、金融機関からの借入れを中心に、社債やコマーシャル・ペーパーの発行並びに債権流動化といった様々な方法で資金調達をしております。

当社グループの主たる営業資産は、リースや割賦取引を中心とした固定金利の資産であります。資金調達は主に変動金利での借入を中心に行っているため、主として営業資産及び負債の総合管理（ALM）により、金利変動リスク及び流動性リスクを適正に管理しています。

金利変動リスクについては、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引に関しては、投機目的の取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である割賦債権、リース債権及びリース投資資産、賃貸料等未収入金、営業貸付金並びに買取債権等については、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

営業債権の回収は取引開始から終了までの期間が長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞や倒産等、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券は、短期で運用している金融資産を除けば、主に株式、債券、信託受益権及び組合出資等であり、発行体の信用リスク、金利変動リスク、為替変動リスク及び市場価格変動リスクに晒されております。

一方、当社グループの利用しているデリバティブ取引としては、金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と為替リスクヘッジを目的とした通貨スワップ取引があります。そのため当社グループの利用しているデリバティブ取引は、市場リスクを有しております。

当社グループでは主として変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しています。ALMの一環で主に利用している固定金利支払と変動金利受取の金利スワップは、固定金利の営業資産の範囲内で、変動金利での調達金利を固定化するために実行しているものであり、デリバティブ取引の市場価値とヘッジ対象資産の時価とが逆方向に働くことにより市場リスクも相殺されます。

会計処理については、金利スワップ取引をヘッジ手段として、借入金等の有利子負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を行っておりますが、ヘッジ会計の要件を満たさない場合、当社の損益に影響を及ぼすおそれがあります。ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社グループは、営業に関する取引について、社内管理規程に沿って顧客毎の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握することにより、リスクの低減を図っております。

取組時は個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付及び成約条件の設定を行っており、途上の与信管理では、適時ネガティブ情報を入手した際の与信変更を行っております。延滞や倒産等による債務不履行時は対応マニュアルに従い債権保全を図っております。

これらの与信管理は、各営業部のほか審査部及び債権管理部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

営業目的で保有する有価証券については、市場価格等の時価があるものについては定期的に時価の把握を行い、それ以外のものについても定期的に発行体の財務状況等のモニタリングを行っております。

また、一部の連結子会社が保有する買取債権、営業貸付金、営業投資有価証券及び投資有価証券については、社内管理規程及びマニュアル等に従い顧客及び発行体の信用リスク等の管理を実施し、定期的にモニタリング結果を社長に報告しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先の義務履行が行われない場合に生じる損失を回避するため、財務部において取引先金融機関の信用リスクを管理しております。

大口与信先の信用リスクにつきましては、取引先に大口与信供与額を設定する場合、経営会議へ審議事項として付議することとしております。

また、大口与信先毎に債権残高、社内格付及び与信方針を定期的に取締役会に報告しております。

#### 市場リスクの管理

##### a. 金利変動リスク

当社グループは、ALMの一環として金利の変動リスクに金利デリバティブ等を用いて管理しております。社内管理規程において、リスクのヘッジ方針、ヘッジ計画の策定及び報告プロセス等について明記しており、取締役会において計画の承認をしております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いたリスク量の把握等によりモニタリングを行っており、少なくとも月に1回、取引実行状況や当面のオペレーション方針を社長に報告し、内容の確認をしております。

##### b. 為替変動リスク

外貨建の営業資産の為替変動リスクについては、国内・在外子会社ともに個別案件ごとに管理しており、外貨建資産・調達残高を両建てとする取引を行う他、通貨スワップ取引を用いてヘッジしております。為替変動リスクの状況については、定期的にALM委員会に報告されております。

##### c. 価格変動リスク

当社グループが保有する有価証券は、営業目的のものに加え、営業施策上の必要性から保有しているものもありますが、マーケット情報の継続的なモニタリングを行い、リスク対応を図っております。これらの情報は、定期的に経営会議に報告されております。

##### d. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、デリバティブ取引管理規程に基づいてデリバティブ取引を行っております。同規程には、デリバティブ取引に関する利用の方法の原則及び目的、意思決定の手続き、取引実行の責任体制及び定例的な報告体制等が定められております。

また、デリバティブの運用については、財務部内でディールを行う者（フロントオフィス：取引執行ライン）と管理する者（バックオフィス：事務管理ライン）に分け、相方の業務は兼任させず各々独立して業務を行うことにより、相互の牽制機能を働かせております。

##### e. 市場リスクに係る定量的情報

当社の主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付金」、「投資有価証券」、「長期借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。

長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の金利変動リスクの計測は、VaRにより行っております。VaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間は1年、信頼区間は99%、観測期間は10年）を採用しており、定期的にバックテストを実施し、有効性の確認と検証を実施しております。

2023年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当社の長期性固定金利資産及び長期性固定金利負債の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で14百万円（前連結会計年度は8百万円）であります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対しては、営業資産のキャッシュ・フローと営業負債のキャッシュ・フローの対応関係をALMの管理によって適切に維持することのほか、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化への取組みや適正な水準の手元流動性を維持することなどによりリスクの低減を図っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2022年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 割賦債権	35,341		
貸倒引当金(*3)	256		
	35,085	34,951	133
(2) リース債権及びリース投資資産	529,610		
貸倒引当金(*3)	2,093		
(*4)	527,516	528,340	823
(3) 営業貸付金	217,254		
貸倒引当金(*3)	6,374		
	210,879	211,381	502
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 (*6),(*7),(*8)	3,712	3,712	-
資産計	777,193	778,385	1,191
(5) 社債	110,150	109,811	338
(6) 長期借入金	485,327	485,710	383
負債計	595,477	595,521	44
デリバティブ取引(*5)	(1,967)	(1,967)	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「賃貸料等未収入金」、「未収還付法人税等」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」につきましても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(\*2) 「買取債権」、「破産更生債権等」及び「債権流動化に伴う長期支払債務」につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(\*3) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。



(\*6)市場価格のない株式等は、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	25,090

(\*7) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は34,861百万円であります。

(\*8) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した市場価格のない投資信託の時価は上記に含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は、6,440百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,711	-	-	-
割賦債権(*1)(*2)	16,832	19,187	270	-
リース債権及びリース投資資産(*1)(*2)	177,430	330,185	23,427	6,542
賃貸料等未収入金(*2)	20,680	-	-	-
営業貸付金(*2)	112,657	86,981	13,672	4,004
買取債権(*3)	1,293	2,801	923	314
未収還付法人税等	370	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	70	698	388
合計	366,976	439,226	38,992	11,249

(\*1) 償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(\*2) 破産更生債権等1,856百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(\*3) 買取債権のうち、償還予定額が見込めない12,677百万円は含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	24,581	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	216,000	-	-	-	-	-
社債	30,000	20,000	15,000	-	15,150	30,000
長期借入金	171,662	148,128	114,807	33,510	10,227	6,991
債権流動化に伴う長期支払債務	2,384	1,286	483	420	199	1,594
合計	444,627	169,415	130,291	33,930	25,577	38,586

当連結会計年度（2023年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 割賦債権	38,828		
貸倒引当金(*3)	319		
	38,509	38,149	359
(2) リース債権及びリース投資資産	517,945		
貸倒引当金(*3)	1,670		
(*4)	516,275	512,416	3,858
(3) 営業貸付金	231,611		
貸倒引当金(*3)	6,464		
	225,147	224,442	705
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 (*6),(*7)	8,242	8,242	-
資産計	788,175	783,251	4,923
(5) 社債	100,150	99,135	1,014
(6) 長期借入金	485,122	484,916	206
負債計	585,272	584,051	1,221
デリバティブ取引(*5)	(2,594)	(2,594)	-

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、「賃貸料等未収入金」、「未収還付法人税等」、「支払手形」、「買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」、「未払法人税等」及び「預り金」につきましても、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

(\*2) 「買取債権」、「破産更生債権等」及び「債権流動化に伴う長期支払債務」につきましては、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(\*3) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産並びに営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*4) 連結貸借対照表計上額及び時価には見積残存価額が含まれております。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(\*6) 市場価格のない株式等は、「資産(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	34,003

(\*7) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。

当該出資の連結貸借対照表計上額は42,366百万円であります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	35,482			
割賦債権(*1)(*2)	19,255	20,141	314	-
リース債権及びリース投資資産(*1)(*2)	181,595	316,887	20,829	5,293
賃貸料等未収入金(*2)	22,034			
営業貸付金(*2)	124,240	92,615	14,060	1,851
買取債権(*3)	4,060	4,065	296	31
未収還付法人税等	753			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	235	533	-
合計	387,423	433,944	36,033	7,177

(\*1) 償還予定額には受取利息相当額を含めております。

(\*2) 破産更生債権等2,014百万円は償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

(\*3) 買取債権のうち、償還予定額が見込めない13,965百万円は含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	27,090	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	243,000	-	-	-	-	-
社債	20,000	15,000	20,000	15,000	150	30,000
長期借入金	149,486	109,093	185,916	23,567	9,745	7,312
債権流動化に伴う長期支払債務	1,286	483	420	199	199	1,394
合計	440,863	124,577	206,337	38,767	10,095	38,706

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,784	87	-	1,871
債券	-	398	801	1,199
その他	640	-	-	640
デリバティブ取引 金利関連	-	211	-	211
資産計	2,424	697	801	3,924
デリバティブ取引 通貨関連	-	2,179	-	2,179
負債計	-	2,179	-	2,179

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	1,694	87	-	1,782
債券	-	-	720	720
その他	655	5,084	-	5,740
デリバティブ取引 金利関連	-	172	-	172
資産計	2,350	5,344	720	8,414
デリバティブ取引 通貨関連	-	2,766	-	2,766
負債計	-	2,766	-	2,766

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	34,951	34,951
リース債権及びリース投資資産	-	-	528,340	528,340
営業貸付金	-	-	211,381	211,381
資産計	-	-	774,673	774,673
社債 (1年内償還予定を含む)	-	109,661	150	109,811
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	-	485,710	485,710
負債計	-	109,661	485,860	595,521

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
割賦債権	-	-	38,149	38,149
リース債権及びリース投資資産	-	-	512,416	512,416
営業貸付金	-	-	224,442	224,442
資産計	-	-	775,008	775,008
社債 (1年内償還予定を含む)	-	98,985	149	99,135
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	-	484,916	484,916
負債計	-	98,985	485,065	584,051

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 営業投資有価証券及び投資有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債については、合理的に算定された価額によっており、割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっており、観察できないインプットを用いない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 割賦債権並びにリース債権及びリース投資資産

契約ごとの元利金の合計と新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローとリスク・フリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

#### 営業貸付金

営業貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3に分類しております。一方、固定金利によるものは、契約ごとの元利金の合計と新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また貸倒懸念債権については、契約ごとの見積将来キャッシュ・フローとリスク・フリーレートを基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

#### 社債

当社の発行する社債の時価は、公表されている相場価格を参照して算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

また、当社の連結子会社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を新規の資金調達において想定される利率により割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金のうち変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価とし、レベル3の時価に分類しております。

一方、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額と新規の借入において想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
債券	割引現在価値法	割引率	4.9%-7.1%	6.0%

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
債券	割引現在価値法	割引率	5.2%-7.0%	6.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	営業投資有価証券 及び投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券	
期首残高	1,795	1,795
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	11	11
その他の包括利益に計上(*2)	7	7
購入、売却、発行及び償還		
購入	24	24
売却	1,000	1,000
発行	-	-
償還	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
期末残高	801	801
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	-

(\*1) 連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	営業投資有価証券 及び投資有価証券	合計
	その他有価証券	
	債券	
期首残高	801	801
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上(*1)	-	-
その他の包括利益に計上(*2)	7	7
購入、売却、発行及び償還		
購入	50	50
売却	-	-
発行	-	-
償還	-	-
レベル3の時価への振替	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-
その他	138	138
期末残高	720	720
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	-	-

(\*1) 連結損益計算書の「売上原価」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当社は、時価の算定及び時価のレベルの分類に関する方針に沿って、時価の評価技法及び時価のレベルの分類方法を策定しており、また、時価の算定に用いられた評価技法の妥当性、使用するインプット及び算定結果としての時価並びに時価のレベルが方針及び手続に準拠しているかに関する適正性を確認しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

その他有価証券の内、固定金利の債券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は新規に同様の取引を行った場合に想定される利率を算定した推定値であります。一般に、割引率のインプットの著しい低下（上昇）は、時価の著しい増加（減少）を生じさせます。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,670	774	895
	(2) 債券	1,169	1,126	42
	(3) その他	640	426	214
	小計	3,479	2,327	1,152
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	201	287	85
	(2) 債券	30	30	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232	317	85
合計		3,712	2,645	1,066

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,606	696	910
	(2) 債券	500	456	44
	(3) その他	5,740	5,300	439
	小計	7,847	6,453	1,394
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	176	287	111
	(2) 債券	219	223	3
	(3) その他	-	0	0
	小計	395	510	115
合計		8,242	6,964	1,278

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,709	5,188	-
債券	1,023	23	-
合計	8,732	5,212	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	205	126	-
合計	205	126	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について11百万円(その他有価証券)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。



(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払米ドル	23,834	14,811	2,187	2,187
	受取米ドル・ 支払マレーシアリン ギット	453	-	8	8
	合計	24,288	14,811	2,179	2,179

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利通貨スワップ取引				
	受取円・ 支払米ドル	25,830	3,655	2,679	2,679
	受取円・ 支払ユーロ	819	819	45	45
	受取円・ 支払シンガポールド ル	2,012	-	59	59
	受取米ドル・ 支払マレーシアリン ギット	680	680	11	11
	受取円・ 支払マレーシアリン ギット	764	764	6	6
	合計	30,107	5,920	2,766	2,766

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金	233,071	181,071	211
合計			233,071	181,071	211

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	借入金	225,440	120,300	172
合計			225,440	120,300	172

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度を設けております。

企業年金基金は2003年12月に設立されたNEC企業年金基金に加入しており、キャッシュバランスプランを導入しております。なお、当社は、2023年4月1日付で確定給付企業年金基金制度を確定拠出年金制度に移行しております。この制度変更に伴う損益は「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2002年1月31日、2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2002年3月29日、2007年2月7日改正)に従い、21百万円を「退職給付制度改定損」として当連結会計年度の特別損失に計上しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主型確定給付企業年金基金制度に加入しておりますが、複数事業主制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,657	4,627
勤務費用	237	229
利息費用	51	50
数理計算上の差異の発生額	8	4
退職給付の支払額	310	476
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,239
退職給付債務の期末残高	4,627	3,196

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	2,940	2,916
期待運用収益	73	72
数理計算上の差異の発生額	28	48
事業主からの拠出額	97	91
退職給付の支払額	166	269
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,261
年金資産の期末残高	2,916	1,501

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,594	1,209
年金資産	2,916	1,501
	322	292
非積立型制度の退職給付債務	2,033	1,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,711	1,694
退職給付に係る負債	2,076	2,034
退職給付に係る資産	365	339
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,711	1,694

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	237	229
利息費用	51	50
期待運用収益	73	72
数理計算上の差異の費用処理額	192	19
確定給付制度に係る退職給付費用	22	227
確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (注)	-	21

(注) 「退職給付制度改定損」として特別損失に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	212	32
合計	212	32

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	19	52
合計	19	52

## (7) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	61.9%	58.7%
株式	25.4%	23.3%
一般勘定	8.4%	16.1%
その他	4.3%	1.9%
合計	100.0%	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 確定給付制度には、複数事業主による企業年金制度が含まれております。

## 3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度69百万円であります。

## 4. 複数事業主制度

## ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度302百万円、当連結会計年度259百万円であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
年金資産の額	62,838	77,272
年金財政計算上の数理債務の額	61,220	75,263
差引額	1,617	2,008

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.81% (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度 1.35% (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（前連結会計年度1,189百万円、当連結会計年度1,617百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度428百万円、当連結会計年度390百万円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

## (1) 事前交付型の内容

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,568株	普通株式 4,366株
付与日	2021年8月27日	2022年8月24日
権利確定条件	割当対象者が、2021年7月1日から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2021年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。	割当対象者が、2022年7月1日から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時までの間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が本役務提供期間において、当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2022年7月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
対象勤務期間	2021年7月1日～2022年6月28日	2022年7月1日～2023年6月26日

## (2) 事前交付型の規模及びその変動状況

## 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	7百万円	9百万円

## 株式数

当連結会計年度において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2021年事前交付型	2022年事前交付型
前連結会計年度末(株)	4,568	
付与(株)		4,366
没収(株)		
権利確定(株)	4,568	
未確定残(株)		4,366

## 単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	2,152	2,101

2. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況  
該当事項はありません。

## 3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

## 4. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
リース取引に係る申告調整額	5,083百万円	3,672百万円
貸倒引当金	3,007百万円	2,519百万円
投資有価証券評価損	2,320百万円	1,962百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	1,427百万円	568百万円
退職給付に係る負債	523百万円	519百万円
賞与引当金	325百万円	291百万円
その他	1,284百万円	1,643百万円
繰延税金資産小計	13,973百万円	11,176百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	182百万円	564百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,699百万円	791百万円
評価性引当額小計 (注) 1	1,882百万円	1,356百万円
繰延税金資産合計	12,090百万円	9,820百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	465百万円	655百万円
その他	633百万円	271百万円
繰延税金負債合計	1,098百万円	927百万円
繰延税金資産純額	10,992百万円	8,893百万円

(注) 1. 評価性引当額が526百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社㈱リサ・パートナーズにおいて子会社株式評価損に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	53	1	6	1,194	5	165	1,427百万円
評価性引当額	-	1	6	8	5	160	182百万円
繰延税金資産	53	0	-	1,185	-	4	(b)1,244百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,427百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,244百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,244百万円は、主に連結子会社㈱リサ・パートナーズにおける税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	-	-	-	-	564	568百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	564	564百万円
繰延税金資産	4	-	-	-	-	-	(b)4百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金568百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産4百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

## 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
損金不算入ののれんの償却額	0.55%	0.40%
非支配株主に帰属する当期純損益に含まれる組合 分配額の調整	6.27%	7.29%
評価性引当額の増減	31.11%	4.86%
繰越欠損金の期限切れ	19.00%	- %
連結子会社の適用税率差異	3.38%	2.44%
外国子会社合算所得	0.76%	3.50%
住民税均等割等	0.41%	0.40%
持分法による投資損益	0.03%	0.07%
その他	2.88%	0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.20%	24.78%



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、官公庁・自治体や大企業から中小企業までの幅広い顧客層に対して、主としてリース、割賦及び企業融資等のファイナンスサービスを提供しております。

また、当社グループの一部の連結子会社では、ファンドや自己勘定を通じて、企業投資、債権投資及びアドバイザー業務等を行っており、さらにこれらに加えて、当社グループが取り組みを進めている新事業やその他各種サービスを行っております。

従って、当社グループは主たる営業取引の形態に応じた区分である「リース事業」、「ファイナンス事業」、「インベストメント事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リース事業」は、主に情報通信機器、事務用機器及びその他各種設備投資等のリース・レンタル及び割賦販売を行っており、さらにリースに関連する物品売買、満了・中途解約に伴う物件売却及びリース機器の保守サービス等を行っております。

「ファイナンス事業」は、主に金銭の貸付、ファクタリング及び配当収益の収受を目的とする有価証券投資等を行っております。

「インベストメント事業」は、主に有価証券の売却益の収受を目的とするベンチャー企業向け投資等や株式会社リサ・パートナーズが行っているアセット、不動産及びアドバイザーの各ビジネスを行っております。

「その他の事業」は、エネルギー・観光・農業・ヘルスケアを領域とする新事業、PFI・PPP事業及びその他各種サービス等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2,3	連結財務諸 表 計上額
	リース事業	ファイナ ンス事業	インベ スト メント事業	その他 の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	224,197	5,219	16,322	4,168	249,907	-	249,907
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	43	11	58	58	-
計	224,200	5,219	16,366	4,180	249,966	58	249,907
セグメント利益又は 損失( )	7,120	655	5,395	275	12,136	1,689	10,447
セグメント資産	650,292	217,832	95,646	25,829	989,601	41,015	1,030,617
その他の項目							
減価償却費	13,213	75	139	712	14,141	89	14,230
のれんの償却額	149	-	68	20	238	-	238
持分法適用会社への 投資額	914	142	9,187	1,176	11,421	-	11,421
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	13,448	144	33	1,517	15,144	171	15,315

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 1,689百万円は、セグメント利益又は損失と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント資産の調整額41,015百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額171百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1, 2,3	連結財務諸 表 計上額
	リース事業	ファイナ ンス事業	インベ スト メント事業	その他 の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	224,303	6,569	22,778	4,455	258,107	-	258,107
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	34	7	45	45	-
計	224,307	6,569	22,813	4,462	258,152	45	258,107
セグメント利益	6,368	2,154	4,412	493	13,428	1,713	11,715
セグメント資産	644,757	241,341	103,269	39,342	1,028,710	27,164	1,055,875
その他の項目							
減価償却費	17,617	75	106	852	18,651	80	18,731
のれんの償却額	162	-	17	20	200	-	200
持分法適用会社への 投資額	958	154	8,236	6,205	15,555	-	15,555
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注)4	21,249	383	61	3,341	25,036	408	25,445

(注)1.セグメント利益の調整額 1,713百万円は、セグメント利益と連結損益計算書の営業利益との差額であり、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント資産の調整額27,164百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額408百万円は、主に全社資産の設備投資額であります。

4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	リース事業	ファイナンス事業	インベストメント事業	その他の事業	計		
当期償却額	149	-	68	20	238	-	238
当期末残高	1,291	-	-	333	1,625	-	1,625

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	リース事業	ファイナンス事業	インベストメント事業	その他の事業	計		
当期償却額	162	-	17	20	200	-	200
当期末残高	1,246	-	-	313	1,559	-	1,559

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本電気 株式会社	東京都 港区	427,831	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェア等の製造 を含む ICT ネットワークソ リューション事業	(被所有) 直接 37.7	ファクタリング、 リース物件の仕入	ファクタ リング	26,607	営業貸付金	8,179
							賃貸資産 購入高	62,078	買掛金	3,634

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本電気 株式会社	東京都 港区	427,831	コンピュータ、 通信機器、ソフト ウェア等の製造 を含む ICT ネットワークソ リューション事業	(被所有) 直接 37.7	ファクタリング、 リース物件の仕入	ファクタ リング	22,924	営業貸付金	7,612
							賃貸資産 購入高	42,737	買掛金	4,812

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

## 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	NECブ ラット フォームズ 株式会社	神奈川 県川崎 市	10,331	ICTシステム機 器の開発、製 造、販売、設 置、保守及びシ ステムソリュー ション	無	ファクタリング	ファクタ リング	26,100	営業貸付金	7,567

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	NECブ ラット フォームズ 株式会社	神奈川 県川崎 市	10,331	ICTシステム機 器の開発、製 造、販売、設 置、保守及びシ ステムソリュー ション	無	ファクタリング	ファクタ リング	24,386	営業貸付金	7,816
その他の 関係会社 の子会社	NEC フィール ディング株 式会社	東京都 港区	9,670	コンピュータ等 の保守、施工工 事及び現地調整 並びに用品の販 売	無	リース物件の仕入	賃貸資産 購入高	20,510	買掛金	2,580

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ファクタリング取引については、市場実勢に基づく見積りを提出の上、契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。
- ・賃貸資産の購入については、顧客と上記会社との間で決定された価格によっております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,794.13円	5,085.69円
1株当たり当期純利益	322.37円	298.14円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,939	6,418
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,939	6,418
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,526	21,528

## (重要な後発事象)

## (国内普通社債の発行)

当社は2023年3月29日開催の取締役会にて決議された2023年度の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、2023年6月7日に無担保社債を発行いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 銘柄	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
(2) 発行総額	10,000百万円
(3) 発行年月日	2023年6月7日
(4) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円
(5) 利率	年0.340%
(6) 償還期限	2026年6月5日
(7) 償還方法	満期償還(但し、払込期日の翌日以降いつでも買入消却できる)
(8) 資金の用途	設備資金(リース物件の賃貸資産購入資金を含む)



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
NECキャピタルソリューション株式会社	第11回無担保社債 (注)1	2017年 7月14日	10,000 (10,000)	-	0.35	無担保社債	2022年 7月14日
NECキャピタルソリューション株式会社	第12回無担保社債 (注)1	2017年 12月8日	10,000 (10,000)	-	0.33	無担保社債	2022年 12月8日
NECキャピタルソリューション株式会社	第13回無担保社債 (注)1	2018年 7月13日	10,000	10,000 (10,000)	0.29	無担保社債	2023年 7月13日
NECキャピタルソリューション株式会社	第14回無担保社債	2018年 7月13日	10,000	10,000	0.62	無担保社債	2028年 7月13日
NECキャピタルソリューション株式会社	第15回無担保社債 (注)1	2018年 12月7日	10,000	10,000 (10,000)	0.30	無担保社債	2023年 12月7日
NECキャピタルソリューション株式会社	第16回無担保社債	2019年 7月12日	10,000	10,000	0.27	無担保社債	2024年 7月12日
NECキャピタルソリューション株式会社	第17回無担保社債 (注)1	2019年 10月21日	10,000 (10,000)	-	0.04	無担保社債	2022年 10月21日
NECキャピタルソリューション株式会社	第18回無担保社債	2020年 11月27日	10,000	10,000	0.52	無担保社債	2030年 11月27日
NECキャピタルソリューション株式会社	第19回無担保社債	2021年 7月16日	10,000	10,000	0.18	無担保社債	2026年 7月16日
NECキャピタルソリューション株式会社	第20回無担保社債	2021年 12月2日	10,000	10,000	0.38	無担保社債	2031年 12月2日
NECキャピタルソリューション株式会社	第21回無担保社債	2022年 3月2日	5,000	5,000	0.35	無担保社債	2027年 3月2日
NECキャピタルソリューション株式会社	第22回無担保社債	2022年 3月2日	5,000	5,000	0.18	無担保社債	2025年 2月28日
NECキャピタルソリューション株式会社	第23回無担保社債	2022年 6月7日	-	10,000	0.29	無担保社債	2025年 6月6日
NECキャピタルソリューション株式会社	第24回無担保社債	2022年 10月26日	-	10,000	0.32	無担保社債	2025年 10月24日
株式会社エナビードゥーエ	第2回無担保社債	2021年 4月30日	50	50	5.00	無担保社債	2027年 3月31日
松伏町物流開発特定目的会社	第1回一般担保付特定社債	2022年 3月30日	100	100	0.87	有担保社債	2027年 3月31日
合計			110,150 (30,000)	100,150 (20,000)			

(注)1.( )内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	15,000	20,000	15,000	150

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	24,581	27,090	4.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	171,662	149,486	0.68	
債権流動化に伴う支払債務	2,384	1,286	0.46	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	313,665	335,636	0.55	2024年1月4日～ 2040年9月30日
債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,985	2,699	0.51	2024年4月25日～ 2037年10月30日
コマーシャル・ペーパー(1年以内返済)	216,000	243,000	0.03	
合計	732,279	759,198		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及び債権流動化に伴う長期支払債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	109,093	185,916	23,567	9,745
債権流動化に伴う 長期支払債務	483	420	199	199

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	71,486	135,673	196,232	258,107
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,087	8,608	11,693	12,443
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,974	4,411	5,666	6,418
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	138.18	204.94	263.20	298.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	138.18	66.75	58.26	34.95

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,609	15,412
割賦債権	1 33,884	1 37,086
リース債権	1 78,438	1 77,659
リース投資資産	1 435,249	1 425,768
賃貸料等未収入金	5 20,408	5 21,783
営業貸付金	1, 2, 4, 5, 6 193,829	1, 2, 4, 5, 6 207,143
販売用不動産	11,065	13,265
前渡金	844	676
前払費用	2,431	2,505
関係会社短期貸付金	41,353	58,444
未収還付法人税等	-	502
その他	8,318	7,897
貸倒引当金	6,543	4,679
流動資産合計	844,890	863,467
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	53,745	54,333
その他の営業資産	192	173
社用資産		
建物(純額)	201	170
器具備品(純額)	93	83
社用資産合計	294	253
有形固定資産合計	54,232	54,760
無形固定資産		
賃貸資産	1,302	1,437
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	1,364	978
ソフトウェア仮勘定	1,149	4,093
その他	20	20
その他の無形固定資産合計	2,534	5,092
無形固定資産合計	3,836	6,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 21,728	4 26,414
関係会社株式	4 25,229	4 29,822
関係会社社債	272	291
関係会社出資金	7,825	12,262
関係会社長期貸付金	4 11,716	4 8,831
破産更生債権等	5 1,904	5 1,995
長期前払費用	1,632	1,714
前払年金費用	355	387
繰延税金資産	9,727	7,532
その他	1,814	1,822
貸倒引当金	1,838	1,992
投資その他の資産合計	80,368	89,081
固定資産合計	138,437	150,372
資産合計	983,328	1,013,839
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	855	140
買掛金	11,870	15,473
短期借入金	2 17,159	2 21,734
1年内返済予定の長期借入金	171,180	148,339
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
コマーシャル・ペーパー	216,000	243,000
債権流動化に伴う支払債務	7 2,384	7 1,286
未払金	817	673
未払費用	5,709	6,706
未払法人税等	189	46
賃貸料等前受金	26,227	23,411
預り金	1,332	1,409
前受収益	94	106
賞与引当金	940	837
役員賞与引当金	-	33
債務保証損失引当金	142	-
その他	2,767	4,176
流動負債合計	487,669	487,375
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	80,000
長期借入金	303,769	331,501
債権流動化に伴う長期支払債務	7 3,985	7 2,699
退職給付引当金	2,046	2,029
資産除去債務	1,183	1,125
その他	9,034	8,363
固定負債合計	400,019	425,718
負債合計	887,689	913,093

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,776	3,776
資本剰余金		
資本準備金	4,648	4,648
その他資本剰余金	-	0
資本剰余金合計	4,648	4,648
利益剰余金		
利益準備金	71	71
その他利益剰余金		
別途積立金	79,590	83,690
繰越利益剰余金	6,768	7,527
利益剰余金合計	86,429	91,289
自己株式	1	1
株主資本合計	94,853	99,712
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	655	925
繰延ヘッジ損益	130	107
評価・換算差額等合計	785	1,032
純資産合計	95,639	100,745
負債純資産合計	983,328	1,013,839

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	2 230,196	2 231,557
売上原価	3 210,053	3 210,477
売上総利益	20,142	21,079
販売費及び一般管理費	4 15,047	4 13,423
営業利益	5,094	7,656
営業外収益		
受取利息	5 416	5 741
受取配当金	5 2,129	5 1,301
投資事業組合等投資利益	801	123
為替差益	734	36
その他	133	266
営業外収益合計	4,215	2,469
営業外費用		
支払利息	415	760
投資事業組合等投資損失	6 6	6 384
その他	26	98
営業外費用合計	448	1,242
経常利益	8,861	8,882
特別損失		
関係会社債権放棄損	-	48
関係会社株式評価損	1,114	24
退職給付制度改定損	-	21
関係会社株式売却損	-	21
債務保証損失引当金繰入額	142	-
関係会社貸倒引当金繰入額	4	-
特別損失合計	1,261	116
税引前当期純利益	7,600	8,765
法人税、住民税及び事業税	3,665	119
法人税等調整額	1,957	2,086
法人税等合計	1,707	2,205
当期純利益	5,892	6,560

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,776	4,648	-	4,648	71	77,690	4,112	81,874
当期変動額								
別途積立金の積立						1,900	1,900	-
剰余金の配当							1,335	1,335
当期純利益							5,892	5,892
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
譲渡制限付株式報酬			2	2				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1			1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,900	2,655	4,555
当期末残高	3,776	4,648	-	4,648	71	79,590	6,768	86,429

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	90,298	498	222	275	90,573
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,335				1,335
当期純利益		5,892				5,892
自己株式の取得	59	59				59
自己株式の処分	49	50				50
譲渡制限付株式報酬	9	7				7
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			156	352	509	509
当期変動額合計	0	4,555	156	352	509	5,065
当期末残高	1	94,853	655	130	785	95,639

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,776	4,648	-	4,648	71	79,590	6,768	86,429
当期変動額								
別途積立金の積立						4,100	4,100	-
剰余金の配当							1,701	1,701
当期純利益							6,560	6,560
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			0	0				
利益剰余金から資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	4,100	759	4,859
当期末残高	3,776	4,648	0	4,648	71	83,690	7,527	91,289

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1	94,853	655	130	785	95,639
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		1,701				1,701
当期純利益		6,560				6,560
自己株式の取得	9	9				9
譲渡制限付株式報酬	8	9				9
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			270	22	247	247
当期変動額合計	0	4,859	270	22	247	5,106
当期末残高	1	99,712	925	107	1,032	100,745



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)を基礎とした定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異についてはその発生時の翌事業年度に、過去勤務費用についてはその発生時の事業年度に、それぞれ全額一括して費用処理しております。

## 8. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦取引に係る物件引渡時に、物件購入価額を当初元本相当額として割賦債権に計上し、その後の賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して経理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用に区分計上することとしております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお資金原価は、営業資産にかかわる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

## 9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

当社の主たる営業資産はリース取引を中心とした固定金利での資産であるのに対し、調達は主に変動金利での借入であるため、現在及び将来の獲得利鞘が変動するリスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額を計算し、両者の比率が一定範囲付近にあることを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

## 10. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

## (1) 営業貸付金の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、ファクタリング等を計上しております。なお、当該金融収益は売上高のファイナンス収益に計上しております。

## (2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## (3) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産のその他とし、5年間で償却を行っております。

## (4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資の会計処理

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に際しては、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の財産の持分割合相当額を「投資有価証券」に計上しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合から分配された損益については、営業目的で保有するものは「売上高」に、営業以外の目的で保有するものは「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、営業者からの出資金の払戻しについては「投資有価証券」を減額させております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 貸倒引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金	8,382	6,671

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

## (会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取損害賠償金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「受取損害賠償金」103百万円、「その他」29百万円は、「その他」133百万円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	69百万円	42百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	1,292百万円	1,075百万円
金銭消費貸借契約に基づく預り手形	4,877百万円	6,450百万円
計	6,239百万円	7,567百万円

## 2 貸出コミットメント

## (1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントの総額	23,076百万円	19,386百万円
貸出実行残高	8,255百万円	6,255百万円
差引額	14,821百万円	13,131百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

## (2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関45社（前事業年度：41社）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	292,310百万円	311,114百万円
借入実行残高	6,872百万円	13,318百万円
差引額	285,437百万円	297,795百万円

## 3 偶発債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証業務に係る債務保証残高	3,574百万円	3,764百万円
（うち、他社が再保証している債務保証残高）	683百万円	768百万円
NEC Capital Solutions Singapore Pte.Limited の金融機関からの借入金等に対する債務保証残高	4,454百万円	2,634百万円
NEC Capital Solutions Malaysia Sdn.Bhd.の金 融機関からの借入金等に対する債務保証残高	2,805百万円	3,350百万円
NEC Capital Solutions (Thailand) Ltd.の金融 機関からの借入金等に対する債務保証残高	142百万円	- 百万円
NEC Financial Services, LLCの金融機関からの 借入金等に対する債務保証残高	- 百万円	814百万円

## 4 担保資産

下記の資産は、第三者の借入金等に対する担保に供しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
営業貸付金	1,293百万円	1,206百万円
投資有価証券	990百万円	1,101百万円
関係会社株式	31百万円	31百万円
関係会社長期貸付金	31百万円	31百万円
計	2,346百万円	2,369百万円

## 5 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	199百万円	164百万円
危険債権	3,793百万円	1,680百万円
三月以上延滞債権	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権	1,919百万円	2,176百万円
正常債権	188,607百万円	203,888百万円

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

## 6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
参加元本金額	6,495百万円	4,198百万円

## 7 債権流動化に伴う支払債務及び債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

(表示方法の変更)

当事業年度において、「貸貸資産購入高」は、営業費用の総額の100分の20以下となったため、記載していません。

なお、前事業年度の「貸貸資産購入高」は62,339百万円であります。

## 2 売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	184,757百万円	185,793百万円
オペレーティング・リース料収入	21,473百万円	23,190百万円
貸貸資産売上及び解約損害金	13,560百万円	10,456百万円
その他	10,404百万円	12,117百万円
計	230,196百万円	231,557百万円

## 3 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース原価	173,411百万円	174,358百万円
貸貸資産減価償却費及び処分原価	27,969百万円	26,128百万円
固定資産税等諸税	1,813百万円	1,941百万円
保険料	945百万円	1,397百万円
支払利息	3,049百万円	3,691百万円
受取利息	2百万円	1百万円
その他	2,867百万円	2,962百万円
計	210,053百万円	210,477百万円

(注1) 貸貸資産減価償却費には少額減価償却資産及び一括償却資産の償却額を含めております。

(注2) 支払利息及び受取利息は、「重要な会計方針」8.(4)に記載している資金原価であります。

## 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	5,118百万円	5,552百万円
賞与引当金繰入額	940百万円	837百万円
役員賞与引当金繰入額	- 百万円	33百万円
退職給付費用	69百万円	274百万円
減価償却費	676百万円	617百万円
業務委託費	2,021百万円	1,910百万円
貸倒引当金繰入額	2,162百万円	196百万円
おおよその割合		
販売費	89%	87%
一般管理費	11%	13%

## 5 関係会社に対する営業外収益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息	399百万円	723百万円
受取配当金	2,066百万円	1,226百万円

(表示方法の変更)

当事業年度において、「受取利息」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、注記を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

また、前事業年度において記載しておりました「投資事業組合等投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、記載しておりません。なお、前事業年度の「投資事業組合等投資利益」は801百万円であります。

## 6 関係会社に対する営業外費用は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資事業組合等投資損失	6百万円	384百万円

(表示方法の変更)

当事業年度において、「投資事業組合等投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、注記を行っております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	23,499
関連会社株式	1,730
計	25,229

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	23,597
関連会社株式	6,224
計	29,822



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
リース取引に係る申告調整額	5,083百万円	3,672百万円
貸倒引当金	2,428百万円	1,894百万円
投資有価証券評価損	1,158百万円	796百万円
退職給付引当金	517百万円	502百万円
その他	1,377百万円	1,426百万円
繰延税金資産小計	10,565百万円	8,293百万円
評価性引当額	548百万円	352百万円
繰延税金資産合計	10,016百万円	7,940百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	289百万円	408百万円
繰延税金負債合計	289百万円	408百万円
繰延税金資産純額	9,727百万円	7,532百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.58%	4.54%
評価性引当額の増減	0.80%	2.23%
その他	1.23%	1.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.47%	25.16%

## (収益認識関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (国内普通社債の発行)

当社は2023年3月29日開催の取締役会にて決議された2023年度の国内無担保普通社債発行の限度額及びその概要に基づき、2023年6月7日に無担保社債を発行いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 銘柄	第25回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
(2) 発行総額	10,000百万円
(3) 発行年月日	2023年6月7日
(4) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円
(5) 利率	年0.340%
(6) 償還期限	2026年6月5日
(7) 償還方法	満期償還(但し、払込期日の翌日以降いつでも買入消却できる)
(8) 資金の用途	設備資金(リース物件の賃貸資産購入資金を含む)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)リョーサン	158,120	518
		三信電気(株)	115,180	277
		新光商事(株)	100,000	122
		日本事務器(株)	200,000	115
		(株)ダイナムジャパンホールディングス	1,000,000	88
		(株)デジタルアセットマーケット	42	50
		(株)KabuK Style	200,000	50
		(株)民間資金等活用事業推進機構	1,000	50
		(株)アミカテラC種優先株式	83	49
		日本航空電子工業(株)	18,031	41
		その他(48)銘柄	96,437	296
		小計	1,888,893	1,659
		計	1,888,893	1,659

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資法人投資証券)		
		ヘルスケア&メディカル投資法人	4,000	655
		SMBCプライベート投資法人	500	518
		丸紅プライベートリート投資法人	40	504
		長谷エレジデンシャルプライベート投資法人	500	504
		野村不動産プライベート投資法人	4	502
		東京建物プライベートリート投資法人	450	496
		鹿島プライベートリート投資法人	450	478
		三井物産プライベート投資法人	400	427
		ブローディア・プライベート投資法人	373	423
		DREAMプライベートリート投資法人	240	335
		その他(5)銘柄	431	893
		(信託受益権)		
		オートローン債権信託劣後受益権	-	888

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業組合への出資)		
		MCPメザニン5投資事業有限責任組合	200	1,827
		PARK SQUARE CAPITAL EUROPEAN LOAN PARTNERS, LP INC.	-	1,278
		EFSエナジー・ジャパン投資事業有限責任組合	220	1,062
		スパークス・再生可能エネルギー・ブラウン1号投資事業有限責任組合	10	826
		パシフィコ・エナジー・ソーラーファンド1投資事業有限責任組合	1,000,000,000	606
		ジャパン・プライベート・ソーラー・ファンド1号投資事業有限責任組合	1,900,000,000	605
		スプリング・インフラストラクチャー2号投資事業有限責任組合	10	429
		スプリング・インフラストラクチャー1号投資事業有限責任組合	6	393
		未来創生投資事業有限責任組合	10	302
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	300	290
		その他(8)銘柄	256,505,078	671
		(匿名組合への出資)		
		合同会社オルタナ13	-	995
		合同会社LOGI FLAG2号	-	694
		合同会社オルタナ21	-	678
		合同会社OCPF2号	-	600
		アンカー・オーシャン合同会社	-	514
		ヴァイパー2合同会社	-	500
		合同会社マグノリア	-	495
		KR Investment1合同会社	-	494
		合同会社KCR1	-	489
		NFL合同会社	-	461
		その他(15)銘柄	-	3,825
		(合同会社への出資)		
		その他(1)銘柄	-	75
		(一般社団法人への出資)		
		その他(1)銘柄	-	7
		(その他)		
		その他(1)銘柄	50	0
		小計		24,754
		計		24,754

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
(ア)賃貸資産							
賃貸資産	100,174	43,833	38,544	105,463	51,129	16,178	54,333
(イ)その他の営業資産							
その他の営業資産	203	-	-	203	29	18	173
(ウ)社用資産							
1 建物	497	0	0	497	327	31	170
2 器具備品	417	19	7	429	345	28	83
3 建設仮勘定	-	2	2	-	-	-	-
社用資産計	915	22	11	926	673	59	253
有形固定資産計	101,293	43,856	38,556	106,593	51,832	16,256	54,760
無形固定資産							
(ア)賃貸資産							
賃貸資産	3,646	2,034	2,145	3,535	2,098	764	1,437
(イ)その他の無形固定資産							
1 ソフトウェア	12,916	174	7	13,082	12,104	557	978
2 ソフトウェア仮勘定	1,149	3,046	101	4,093	-	-	4,093
3 その他	20	-	-	20	-	-	20
その他の無形固定資産計	14,086	3,220	109	17,197	12,104	557	5,092
無形固定資産計	17,732	5,255	2,254	20,733	14,202	1,321	6,530
長期前払費用	3,061	875	444	3,492	1,778	733	1,714

(注) 1. 有形固定資産の賃貸資産の「当期増加額」は、オペレーティング・リース契約の実行等によるものであります。

2. 有形固定資産の賃貸資産の「当期減少額」は、賃貸資産の売却及び廃棄等によるものであります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	8,382	2,783	798	3,694	6,671
賞与引当金	940	837	940	-	837
役員賞与引当金	-	33	-	-	33
債務保証損失引当金	142	-	142	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替方式による戻入額等であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																
定時株主総会	6月中																
基準日	3月31日																
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																
1単元の株式数	100株																
単元未満株式の買取り																	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																
取次所																	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.necap.co.jp/">https://www.necap.co.jp/</a>																
株主に対する特典	<p>株主優待</p> <p>(1) 対象株主 毎年3月末日の株主名簿に記録された1単元(100株)以上の株式を保有している株主</p> <p>(2) 優待内容 対象株主1名につき、保有期間及び株式数に応じて以下の優待品(カタログギフト)を贈呈、優待品の受取を辞退した場合は優待品相当額を寄付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保有期間</th> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保有株式数</td> <td>1単元(100株)以上</td> <td>2,000円相当</td> <td>3,000円相当</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5単元(500株)以上</td> <td>10,000円相当</td> <td>15,000円相当</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、1単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して1単元以上の保有が記録された株主を指します。</p> <p>2. 基準日(毎年3月31日)の株主名簿に、5単元以上の株式を保有し、前期末並びに当中間期末と同一株主番号で連続して5単元以上の保有が記録された株主を指します。</p>				保有期間	1年未満	1年以上		保有株式数	1単元(100株)以上	2,000円相当	3,000円相当	1	5単元(500株)以上	10,000円相当	15,000円相当	2
	保有期間	1年未満	1年以上														
保有株式数	1単元(100株)以上	2,000円相当	3,000円相当	1													
	5単元(500株)以上	10,000円相当	15,000円相当	2													

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第52期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第53期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月2日関東財務局長に提出

第53期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月8日関東財務局長に提出

第53期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月3日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2022年6月10日関東財務局長に提出

#### (6) 訂正発行登録書（普通社債）

2022年6月29日関東財務局長に提出

#### (7) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類

2022年10月20日関東財務局長に提出

2023年6月1日関東財務局長に提出

#### (8) 自己株券買付状況報告書

2022年7月13日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月21日

NECキャピタルソリューション株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 深 井 康 治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 善 盛  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

リース事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>NECキャピタルソリューション株式会社の連結貸借対照表には、割賦債権38,828百万円、リース債権及びリース投資資産517,945百万円、賃貸料等未収入金22,034百万円、営業貸付金231,611百万円、買取債権12,419百万円、破産更生債権等2,014百万円、並びにこれらの債権残高に対応する貸倒引当金11,851百万円が計上されている。これらは主にNECキャピタルソリューション株式会社のリース事業及びファイナンス事業に関するものである。</p> <p>連結財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、NECキャピタルソリューション株式会社は、顧客の信用リスクの度合いに応じて債務者区分を決定し、債務者区分に基づき債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に分類している。貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については保全による回収見込額に加え債務者の財政状態及び経営成績を考慮して個別に回収可能性を検討することにより、回収不能見込額を計上している。</p> <p>顧客の信用リスクの度合いに応じた債務者区分の判定は、予め定めている債務者区分別引当基準に基づき、延滞情報を含む返済状況及び財務指標等の定量要因並びに定性要因を勘案して行われる。特に将来の業績見通しを踏まえた債務償還能力の判断や事業計画を基にしたプロジェクトの収益性等の定性要因に基づく債務者区分の判定には、経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社のリース事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社のリース事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>貸倒引当金の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、主に下記の点に焦点を当てて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債務者区分の判定の基礎となる延滞情報を含む返済状況が正確に把握されているかどうか。</li> <li>・ 財務指標等の定量要因及び将来の業績見通し等の定性要因を勘案した債務者区分判定が適切に行われているかどうか。</li> </ul> <p>(2) 債務者区分の判定の妥当性の検討</p> <p>債務者区分の判定の妥当性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 債務者区分別引当基準が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかを検討した。</li> <li>・ NECキャピタルソリューション株式会社のリース事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者のうち、債務者区分の判定が損益に与える影響の大きい大口債務者や返済状況に懸念がある債務者等、一定の基準に基づき債務者を選定し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 会社が実施した財務情報の分析結果に基づく債務者区分の判定に係る記録及び文書の閲覧</li> <li>- 会社が実施した定性要因に基づく債務者区分の判定に係る記録及び文書の閲覧</li> <li>- 審査担当部門の担当者への質問</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づい

て継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NECキャピタルソリューション株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NECキャピタルソリューション株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2023年6月21日

NECキャピタルソリューション株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 深 井 康 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 善 盛

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNECキャピタルソリューション株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NECキャピタルソリューション株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(リース事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定)

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(リース事業及びファイナンス事業に関する営業債権に係る債務者区分の判定)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。